

建具記号	AG-1 固定ガラリ 1か所	AG-1a 固定ガラリ 1か所	TL-1 トップライト 3か所	TL-2 トップライト 3か所	SD-1 鋼製片引きドア 1か所	SD-2 鋼製片開きドア 2か所
材質等	アルミ電解着色	アルミ電解着色	アルミ電解着色	アルミ電解着色	スチールDP	スチールDP
金物	防虫網、附属金物一式	防虫網、附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	SUS引手 L=300 表示錠（非常用開閉装置） ガイドローラー、駆動装置、換気ガラリ（開口率40%） 枠：スチールST枠、附属金物一式	SUSレバーハンドル、本締め錠、丁番、ドアクローザー 附属金物一式
使用場所	女子トイレ	男子トイレ	女子トイレ	男子トイレ	多目的トイレ	SK室
ガラス			網入り型板ガラス6.8	網入り型板ガラス6.8		
備考	木造用外付け型	木造用外付け型				
姿 図						

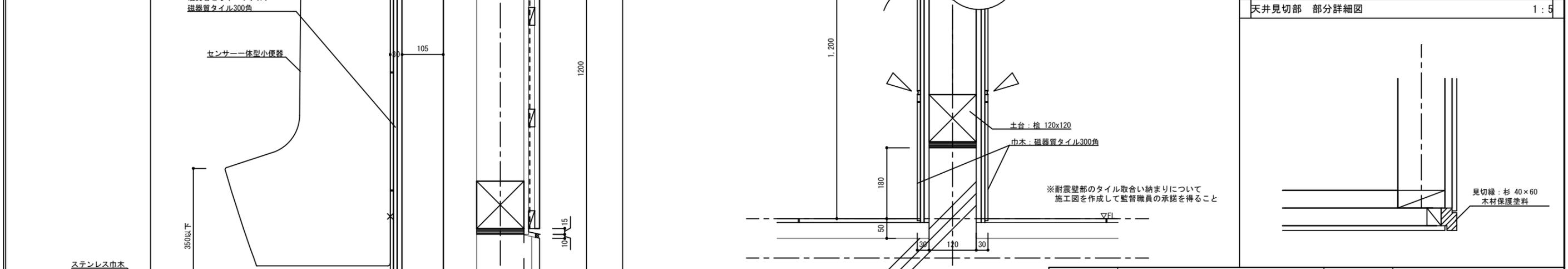
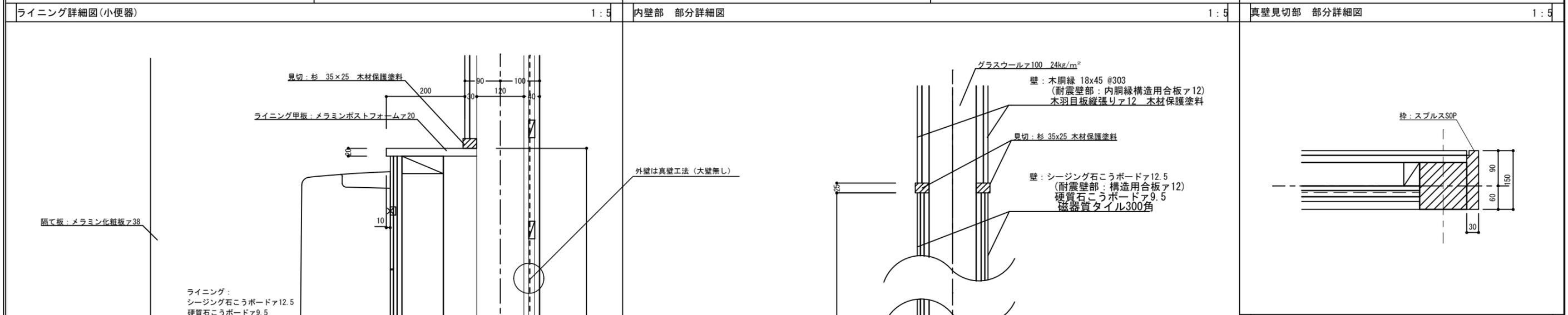
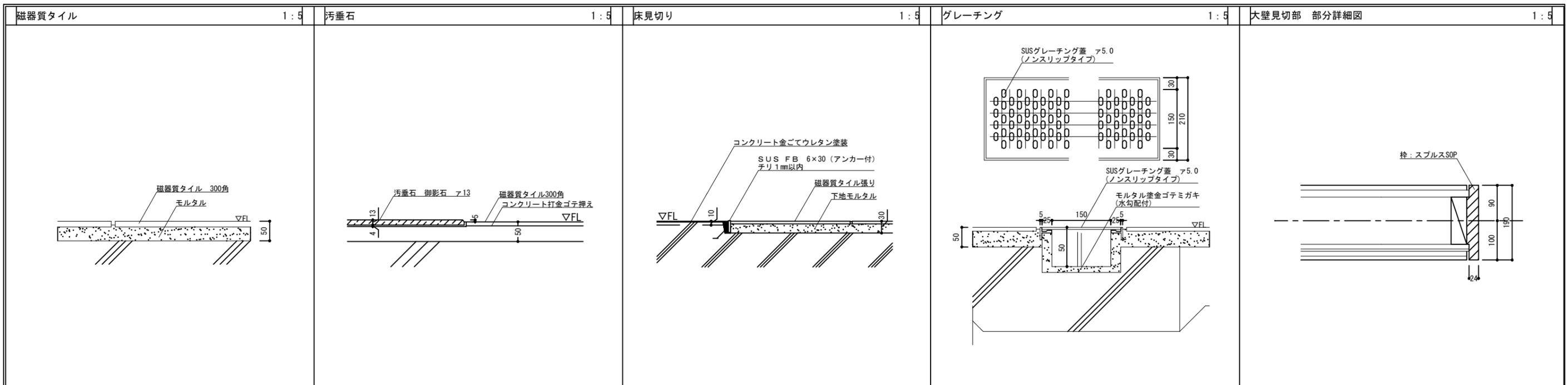
建具記号	TB-1 トイレブース（脚部巾木仕様） 1か所	TB-2 トイレブース（脚部巾木仕様） 1か所	TB-3 トイレブース（脚部巾木仕様） 1か所	TB-4 隔て板（脚部巾木仕様） 3か所
材質等	メラミン化粧合板ア38（レスキューオープン仕様） （メラミンエッジ貼）	メラミン化粧合板ア38（レスキューオープン仕様） （メラミンエッジ貼）	メラミン化粧合板ア38（レスキューオープン仕様） （メラミンエッジ貼）	メラミン化粧合板ア38 （メラミンエッジ貼）
金物	SUS笠木、SUS巾木、表示付きラッチ錠、ラバトリーヒンジ、衣帽掛け、ガイドレール 附属金物一式	SUS笠木、SUS巾木、表示付きラッチ錠、ラバトリーヒンジ 衣帽掛け 附属金物一式	SUS笠木、SUS巾木、表示付きラッチ錠、ラバトリーヒンジ、衣帽掛け、ガイドレール 附属金物一式	SUS笠木、SUS巾木 附属金物一式
使用場所	女子トイレ	女子トイレ	男子トイレ	男子トイレ
ガラス				
備考	アイカ工業 メラフロントブース同等品	アイカ工業 メラフロントブース同等品	アイカ工業 メラフロントブース同等品	アイカ工業 メラフロントブース同等品
姿 図				

建具記号					
材質等					
金物					
使用場所					
ガラス					
備考					
姿 図					

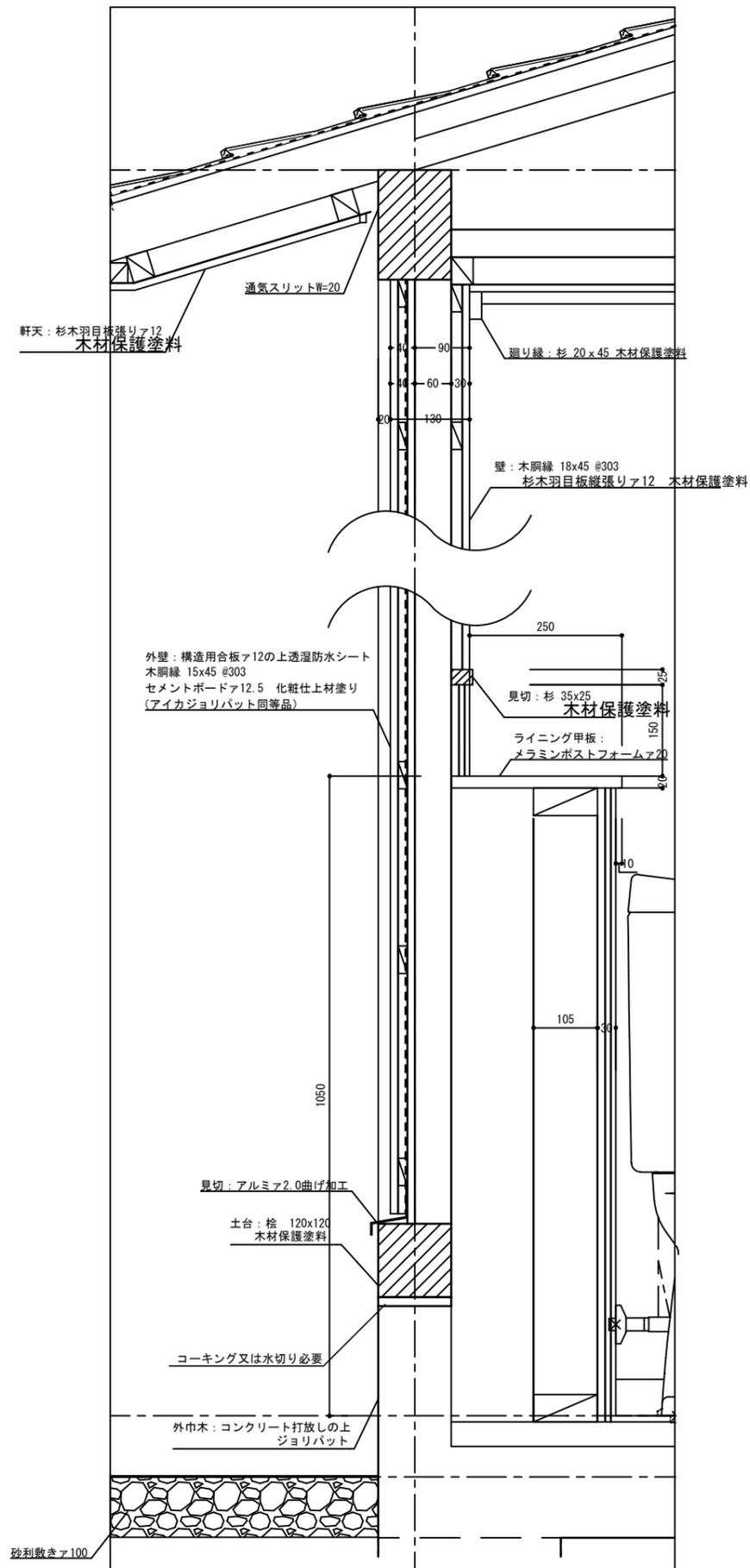
建具記号					
材質等					
金物					
使用場所					
ガラス					
備考					
姿 図					

工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事			図面名称	翔天亭裏トイレ 建具表	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)	
公園名称	新宿御苑			図面番号	A-020/025	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	A I S 総合設計株式会社 本社
					資格者氏名	小林 孝宏
					登録番号	321076
					所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号





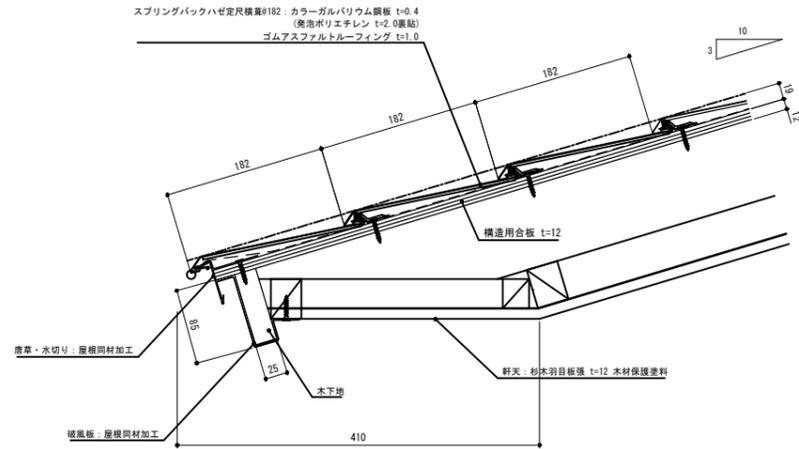
工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	部分詳細図(1)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	1:5(A1) 1:10(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-022/025
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社
	小林 田 松 永井	資格者氏名	小林 孝宏
		登録番号	321076
		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号



工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	部分詳細図(2)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	1:5(A1) 1:10(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-023/025
検印	管理建築士	設計	製図
	小林	田中	松岡 永井
	設計者	名称	A I S 総合設計株式会社 本社
		資格者氏名	小林 孝宏
		登録番号	321076
		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号

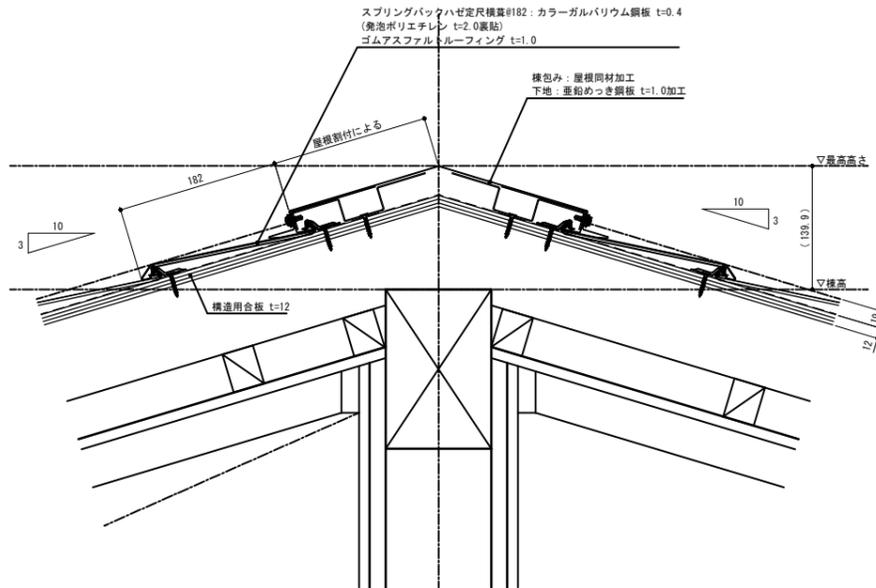
軒先断面詳細図

1:4



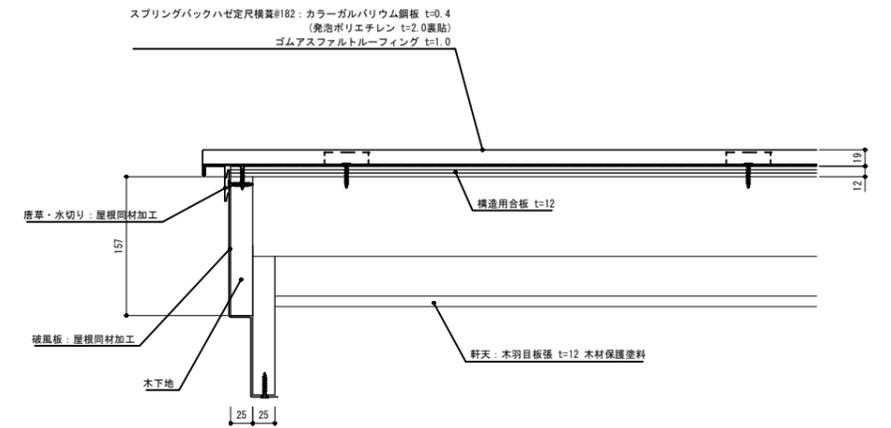
棟断面詳細図

1:4



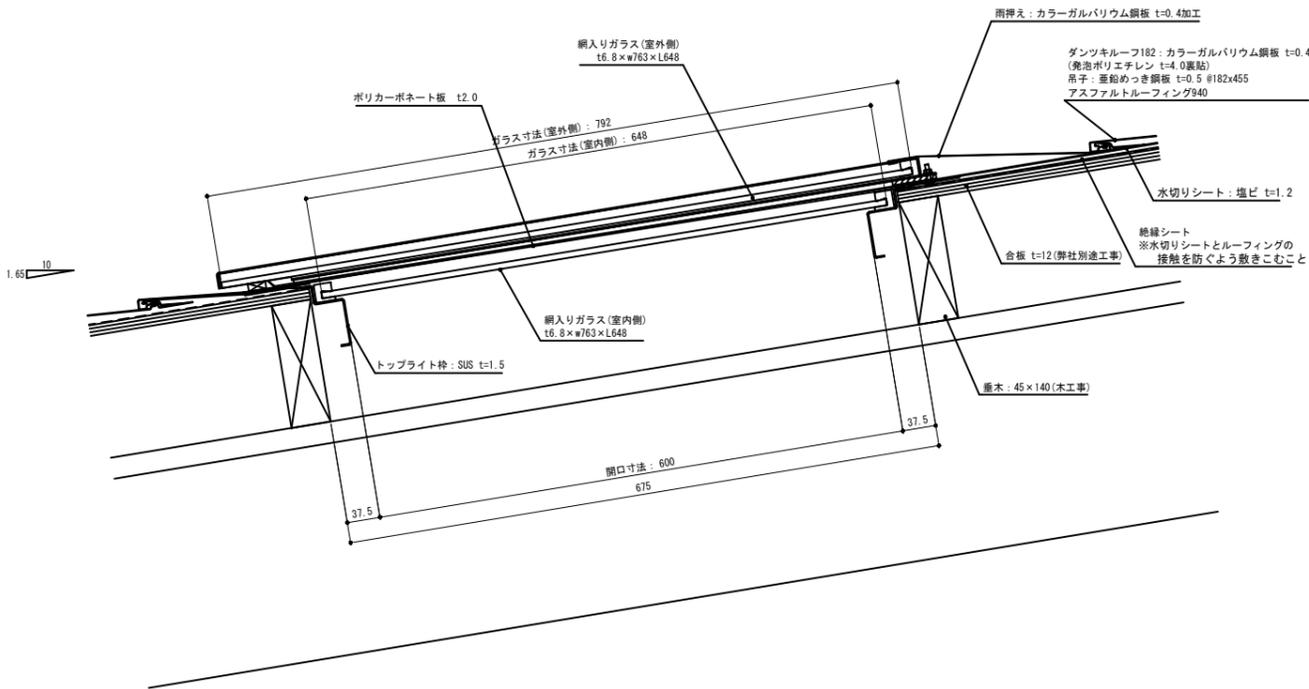
ケラバ断面詳細図

1:4



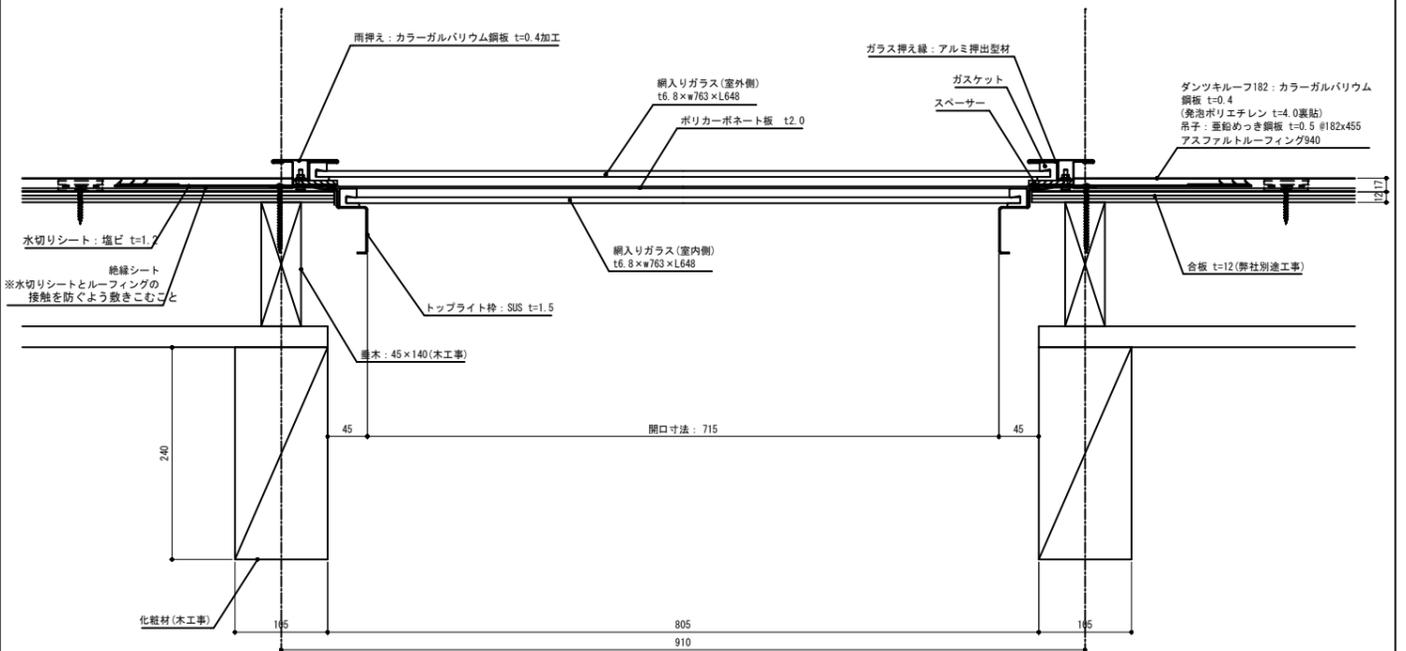
トップライト流れ断面詳細図

1:4

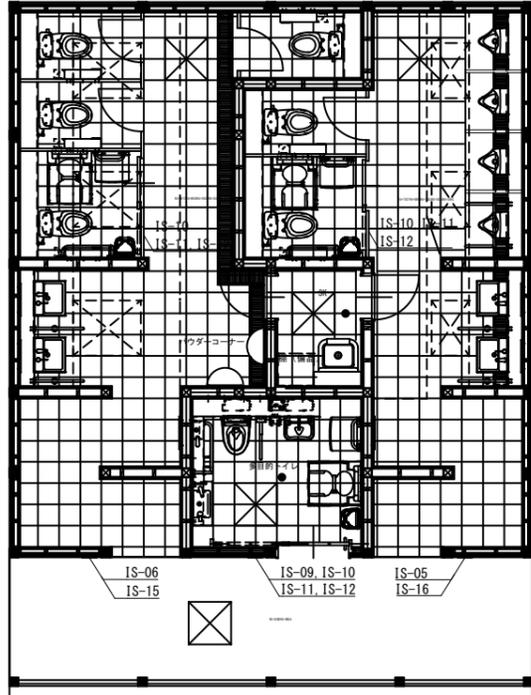


トップライト桁行断面詳細図

1:4

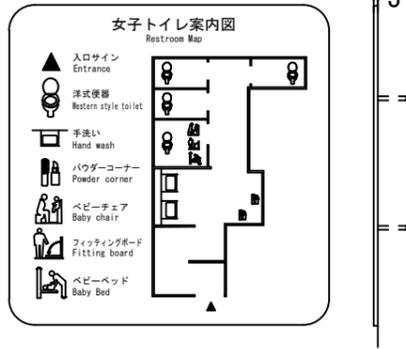


工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事			図面名称	部分詳細図(3)	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			縮尺	1:4(A1) 1:8(A3)	
公園名称	新宿御苑			図面番号	A-024/025	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	A I S総合設計株式会社 本社
	小林	田	松		資格者氏名	小林 孝宏
			永		登録番号	321076
			井		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号

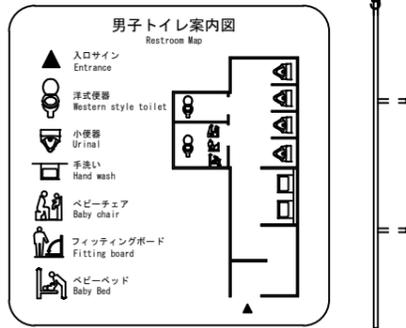


※各サイン文字は4か国語対応とし製作図にて監督員の承諾を得ること

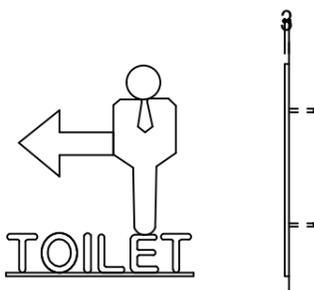
IS-15	符号	女子トイレ案内サイン		数量	1
	寸法	300×300程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



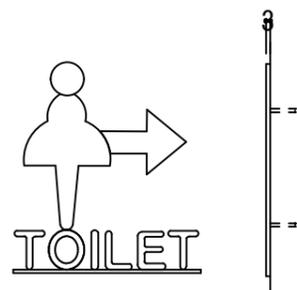
IS-16	符号	男子トイレ案内サイン		数量	1
	寸法	300×300程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



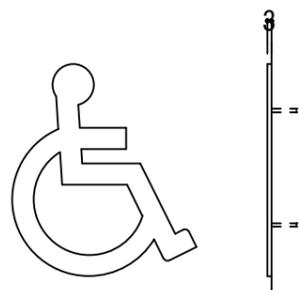
IS-07	符号	男子トイレサイン		数量	1
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



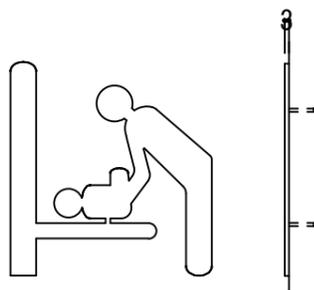
IS-08	符号	女子トイレサイン		数量	1
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



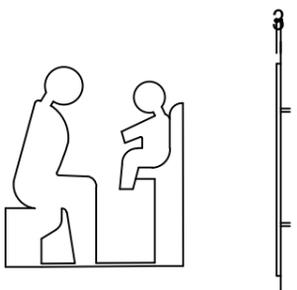
IS-09	符号	多目的トイレサイン		数量	1
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



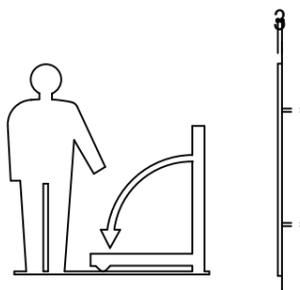
IS-10	符号	ベビーベッド用サイン		数量	3
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



IS-11	符号	ベビーチェア用サイン		数量	3
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



IS-12	符号	フィッティングボードサイン		数量	3
	寸法	200×200程度		取付	壁付
本体	SUS製切文字ア3 指定焼付塗装仕上			区分	-
				備考	-



工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	サインキープラン・詳細図
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	1:50(A1) 1:100(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	A-025/025
検印	管理建築士	設計	製図
	設計者	名称	A I S 総合設計株式会社 本社
		資格者氏名	小林 孝宏
	登録番号	321076	
	所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号	



# 構造設計特記仕様 その2

・修正箇所は下線を引く  
適用は圖印を記入する

## 9. 鉄筋コンクリート工事

### (1) コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS 5 2015による。

#### (a) コンクリートの仕様

■本仕様書では、JASS 5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示す様に設計基準強度が36N/mm2以下のコンクリートについてはJASS 5の3節～11節を適用し、36N/mm2を超えるコンクリートについてはJASS 5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正值から定める調合管理強度以上とし、発注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大匠認定を受けた製品を用いる必要がある。軽量コンクリートについてはJASS 5の14節によること。

設計基準強度F <sub>c</sub>	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS 5での区分	普通コンクリート						高強度コンクリート								

調合管理強度 (N/mm2)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60超
----------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

呼び強度 (JIS規格品)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	※
---------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

※は規格外

#### (b) 品質と施工

- 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
  - 標準 □長期 □超長期
- コンクリートはJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）に適合するJIS認定工場の製品とする。
- 設計基準強度が36N/mm2を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
- レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
- 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調合・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が36N/mm2以下33N/mm2以上の場合スランプ21cm以下、33N/mm2未満の場合スランプ18cm以下とし、設計基準強度が36N/mm2超45N/mm2未満の場合はスランプ21cm以下またはスランプフロー=50cm以下、設計基準強度が45N/mm2以上の場合はスランプ23cm以下またはスランプフロー=60cm以下とし、特記による。
- コンクリートに含まれる塩化物物質は、塩化物イオン量として0.3kg/m3以下とする。
- コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として120分を限度とする。
  - コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
  - 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
  - 打込み後の湿潤養生の期間は、表9.2.1による。

セメントの種類	計画供用期間の級	
	標準	長期・超長期
早強ポルトランドセメント	3日以上	5日以上
普通ポルトランドセメント	5日以上	7日以上
中廣熱 および 低熱ポルトランドセメント 高炉セメントB種 フライアッシュセメントB種	7日以上	10日以上

#### (c) 調合および構造体コンクリート強度

##### i) 高強度コンクリート

- 調合強度を定めるための基準とする材齢は、特記による。特記のない場合は28日とする。
- 構造体コンクリート強度を保證する材齢は、特記による。特記のない場合は91日とする。
- 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
  - ①標準養生した供試体による場合、調合強度を定めるための基準とする材齢において調合管理強度以上とする。
  - ②構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保證する材齢において設計基準強度に3N/mm2加えた値以上とする。
- 調合管理強度は、以下による。
 
$$HF_m = F_c + mSn \quad (N/mm^2)$$

HF<sub>m</sub> : 高強度コンクリートの調合管理強度 (N/mm2)  
F<sub>c</sub> : コンクリートの設計基準強度 (N/mm2)  
mSn : 高強度コンクリートの構造体強度補正值でJASS 5による。
- 調合強度は標準養生供試体の圧縮強度で示すものとし、下記の両式を満足するように定める。
 
$$HF \geq HF_m + 1.73\sigma_H \quad (N/mm^2) \quad HF : \text{高強度コンクリートの調合強度 (N/mm}^2)$$

$$HF \geq 0.85HF_m + 3\sigma_H \quad (N/mm^2) \quad \sigma_H : \text{高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm}^2)$$

σ<sub>H</sub> : 高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm2) で、レディーミクスト工場の実績による。実績がない場合は0.1 (F<sub>c</sub>+mSn) とする。

##### ii) 普通コンクリート

- 調合を定めるための基準とする材齢は、原則として28日とする。
- 構造体コンクリート強度は表9.3を満足すれば合格とする。

供試体の養生方法	試験材齢 (1)	判定基準
標準養生 (2)	28 日	X ≥ F <sub>m</sub>
コア	91 日	X ≥ F <sub>q</sub>

ただし、X : 1回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値 (N/mm2)

F<sub>m</sub> : コンクリートの調合管理強度 (N/mm2)

F<sub>q</sub> : コンクリートの品質基準強度 (N/mm2)

- 注 (1) 早い材齢において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。
- (2) 工事監理者の承認を得て、供試体成型後、翌日までは20±10℃の日光および風が直接当たらない箇所乾燥しないように養生して保管することができる。

\* 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることできる。その場合の判定基準は材齢28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調合管理強度以上であり、平均気温20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から3N/mm2を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

\* コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることできる。その場合の判定基準は材齢28日を超え91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から3N/mm2を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

■調合管理強度は、以下による。

$$F_m = F_q + mSn \quad (N/mm^2) \quad F_m : \text{コンクリートの調合管理強度 (N/mm}^2)$$

$$F_q : \text{コンクリートの品質基準強度 (N/mm}^2)$$

$$mSn : \text{標準養生した供試体の材齢n日における圧縮強度と構造体コンクリートのn日における圧縮強度の差による構造体強度補正值 (N/mm}^2)$$

■調合強度は標準養生した供試体の材齢n日における圧縮強度で表すものとし、下記の両式を満足するように定める。

$$F \geq F_m + 1.73\sigma \quad (N/mm^2) \quad F : \text{コンクリートの調合強度 (N/mm}^2)$$

$$F \geq 0.85F_m + 3\sigma \quad (N/mm^2) \quad \sigma : \text{使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm}^2)$$

σ : 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差 (N/mm2) で、レディーミクスト工場の実績による。実績がない場合は2.5N/mm2、または0.1F<sub>m</sub>の大きい方の値とする。

#### (d) 検査

- フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録および測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真（カラー）を保管し、工事監理者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
- スランプの許容差は、普通コンクリートの場合、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm（呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合±2cm）とする。
- 高強度コンクリートの場合は、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが50cm以下の時は±7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材齢28日で行い、1回の試験は、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m3またはその端数ごとに3個の供試体を用いて行う。3回の試験で1検査ロットを構成する。
- 高強度コンクリートでは、打込み日かつ300m3ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は3回とする。検査は適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m3またはその端数ごとに1回行う。1回の試験には適当な間隔をおいた3台の運搬車から1個ずつ採取した合計3個の供試体を用いる。
- 高強度コンクリートでは打込み日、打込み区かつ300m3ごとに行う。検査には適当な間隔をあげた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS 5による。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c)調合および構造体コンクリート強度による。
- コンクリートの試験は、「建築物の工事における試験及び検査に関する東京都取扱要綱」第4条の試験機関で行うこと。
 

試験機関名	(都)知事登録	号
代行業者名	(登録番号)	号
代行業者名とは、試験、検査に伴う業務を代行する者をいう。		

## (2) 鉄筋

### (a) 施工

- 鉄筋はJIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551（溶接金網および鉄筋格子）に適合するものを用いる。
- 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
- 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。
- 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め、特記による。

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級			鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張り最小部位	(2) (1)以外の部位(注)			
		A種	B種		
■重ね継手	標準図による			■ D ( 16 ) 以下	
■圧接継手	■告示1463号第2項各号			■ D ( 19 ) 以上	
□溶接継手	□告示1463号第3項各号	□ □	□ □	□ D ( ) 以上	
□機械式継手	□告示1463号第4項各号	□ □	□ □	□ D ( ) 以上	

- 注 (1) (1)以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって「鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書2007）」によって検討した部材の条件・仕様によること。
- 機械式継手および圧接継手および溶接継手は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事監理計画を定めて、工事監理者の承認を請ける。
- ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業しない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監理者の承認を得て作業を受けることができる。
- 圧接技術資格者は、（公社）日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監理者に提出し、承認を受ける。
- 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

### (b) 検査

#### 継手部の検査方法

各継手工法ごとの検査は平12建告1463号による他、具体的な検査方法は、（公社）日本鉄筋継手協会の仕様書を参照のこと。

継手方法	外観検査	引 張 試 験			超音波探傷試験		
		有	無	個	有	無	個
1 ガス圧接	□有 %	□有	□無 %	個	□有	□無 %	個
2 溶 接	□有 %	□有	□無 %	個	□有	□無 %	個
3 機 械 式	□有 %				□有	□無 %	個

ガス圧接部分の検査を超音波探傷検査によって行う場合、最初の数ロットについて引張試験も併用し、1回の引張試験は5本以上とする。（1ロットは同一作業班が同一日に作業した圧接箇所で200箇所程度とする。）

■鉄筋の継手の試験・検査は、「要綱」第4条の試験機関、又は第8条の検査機関で行うこと。

試験機関名 (都)知事登録 号

### (3) かぶり厚さ

- 最小かぶり厚さは、表9.6に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。
- 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表9.6以上の値とする。

構造体の計画供用期間の級	標準・長期		超長期		
	屋 内	屋 外 (2)	屋 内	屋 外 (2)	
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材 (1)	30	40	(30)	(40)
直接土に接する柱・梁及び布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分	50				
基礎、擁壁の基礎・底盤	70				

注 (1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。

(2) 計画供用期間の級が標準、長期および超長期で、耐久性上有効な仕上げを施す場合は、屋外側では設計かぶり厚さを10mm減じることができる。

- 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。
- コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施工令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水および耐久性上有効な措置を講じれば上記よりなくても良い。

### (4) 型枠

■型枠および支保工の存置期間は、昭63年建告第1655号に基づき下表による。

種類 部位	せき板						支柱			
	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、梁下		スラブ下		スラブ下		梁下	
	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント								
普通期間の平均気温	高炉セメントA種	シリカセメントA種								
15℃以上	2	3	4	6	8	17	28			
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28			
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28			
コンクリートの圧縮強度	※ 5 N/mm2		設計基準強度の50%			設計基準強度の85%		設計基準強度の100%		

※JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあつては5N/mm2以上、長期及び超長期の場合は10N/mm2以上、または高強度コンクリートの場合は10N/mm2以上。

- 注) 1 片持ばり、庇、スパン9.0m以上の梁下は、工事監理者の承認による。
- 注) 2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
- 注) 3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
- 注) 4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。
- 注) 5 支柱の盛替えは、小梁が終ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って、盛替えをしてはならない。
- 注) 6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛替えを行わないこと。
- 注) 7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	構造特記仕様 その2				
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N S				
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-002				
検印	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	A I S 総合設計株式会社 本社	
						資格者氏名	小林 孝宏
						登録番号	321076
						所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号

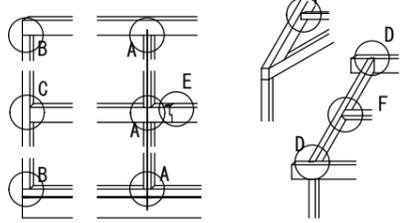




# 木造軸組接合部標準図(2)

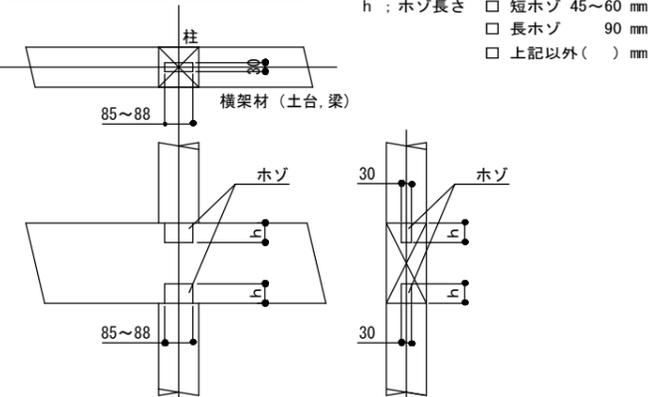
## 5. 軸組標準接合部

### (1) 共通事項及びキーフレーム

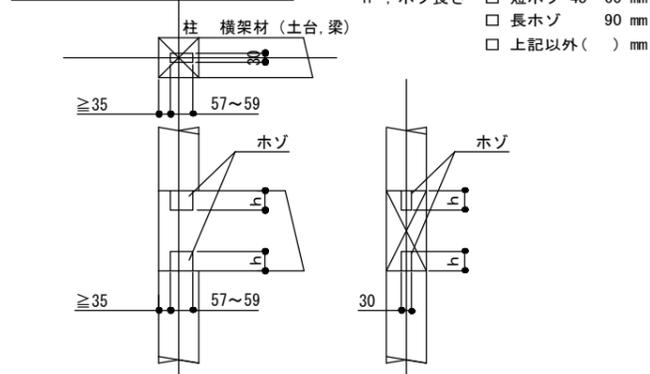


### (2) 標準的な継手仕口 (mm)

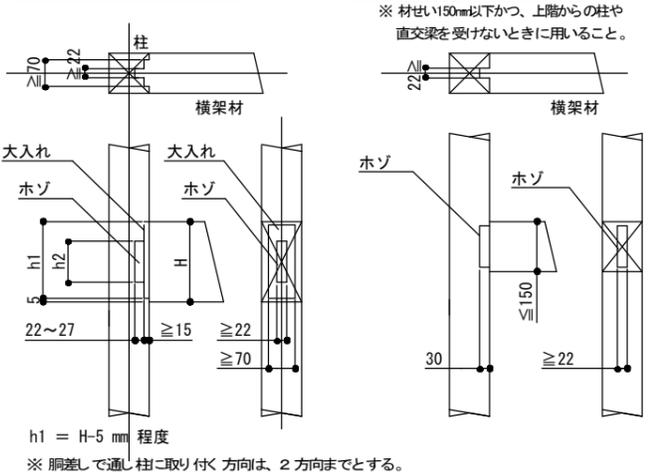
#### A 柱-横架材仕口：一般部 (土台共通)



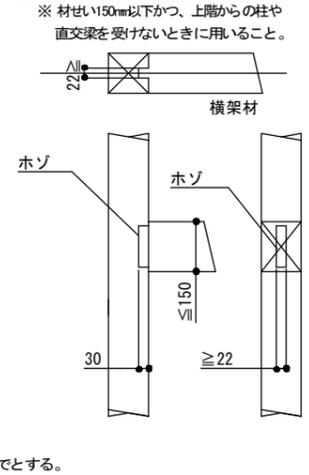
#### B 柱-横架材仕口：出隅部 (土台共通)



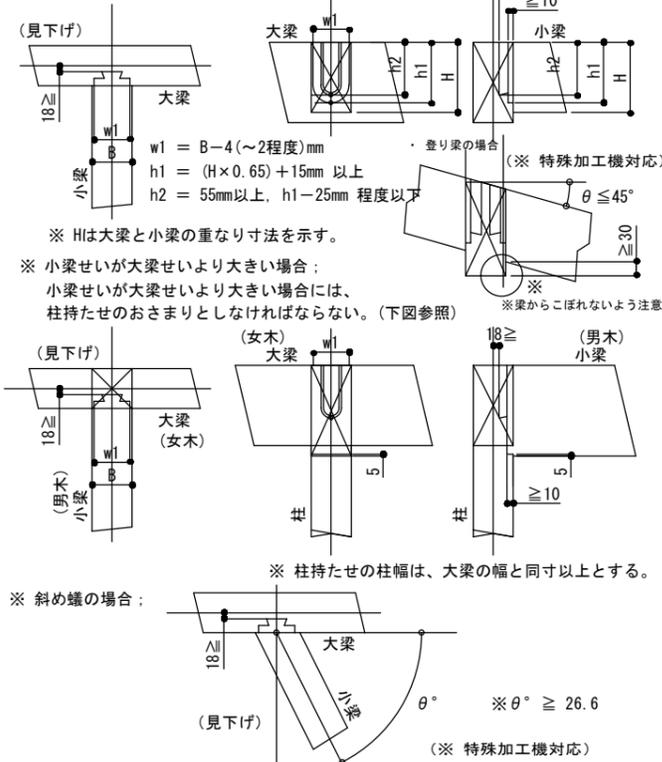
#### C 通柱-横架材仕口：胴差し



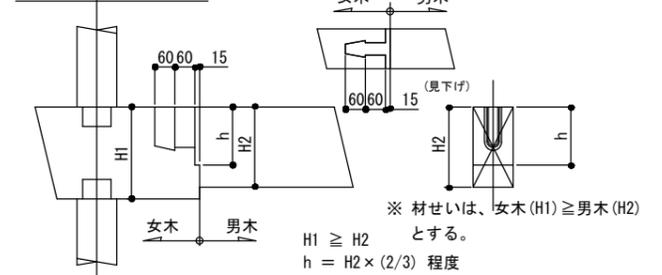
#### C 通柱-横架材仕口：桁差し



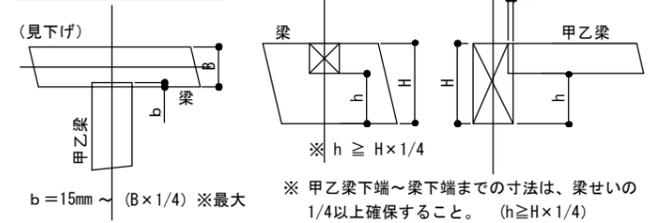
### D 大梁-小梁仕口：蟻仕口



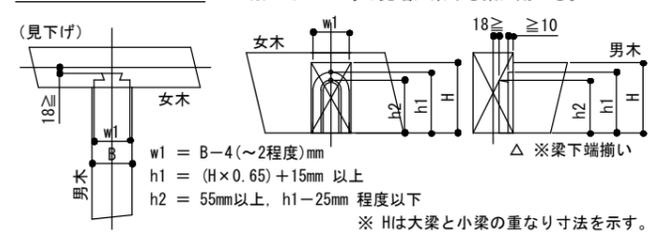
### E 梁-梁継手：腰掛継ぎ



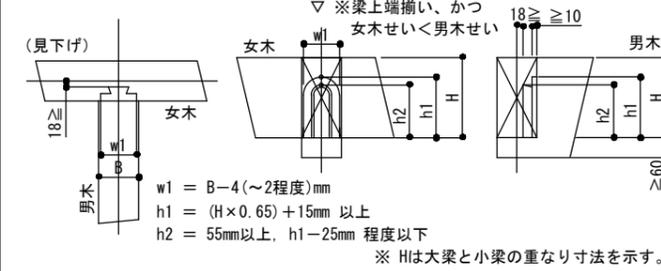
### F 梁-甲乙梁仕口：大入れ



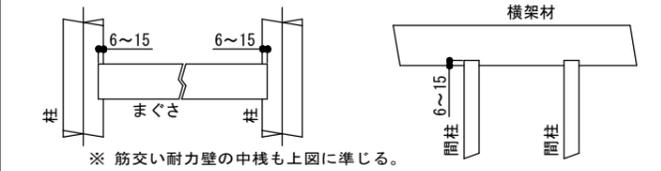
### G 梁-梁仕口：逆蟻仕口



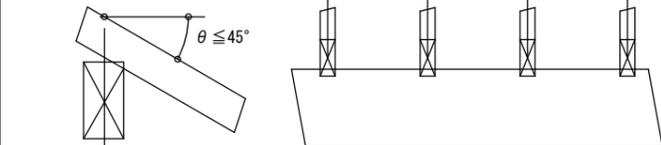
### H 梁-梁仕口：茶臼仕口



### I その他：まぐさ欠き



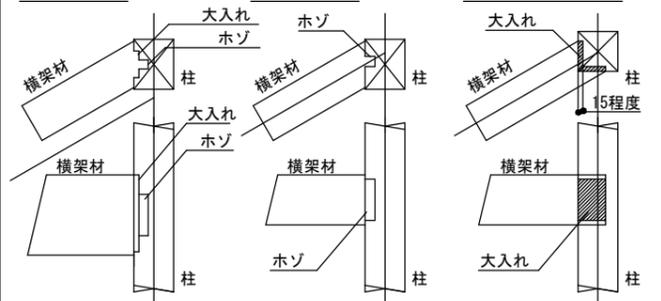
### K その他：垂木欠き



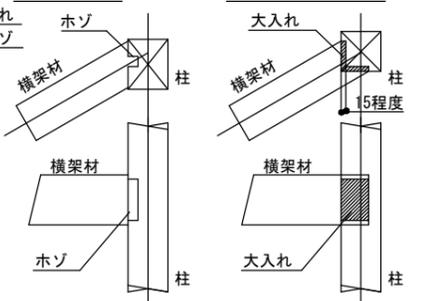
### (3) 特殊加工機を用いた標準的な継手仕口 (mm)

特殊加工機を用いることにより対応が可能な継手仕口の一例を、本節に示す。  
特殊加工機を用いた継手仕口は、加工場が限定されるので注意すること。  
特殊加工機を用いた継手仕口は、その形状により加工コストが増すので注意すること。

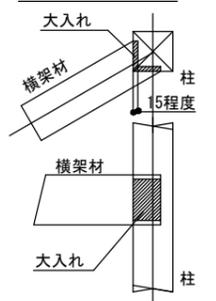
### L 斜め胴差し



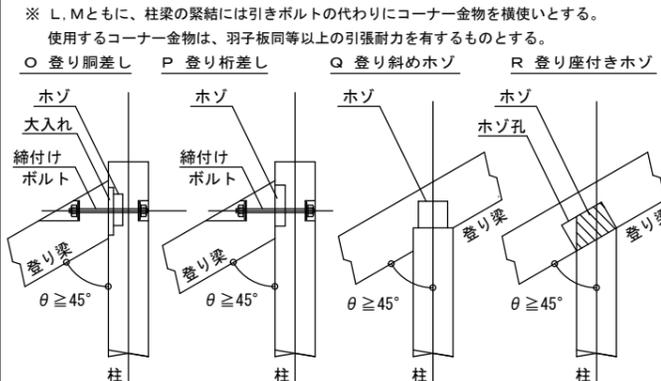
### M 斜め桁差し



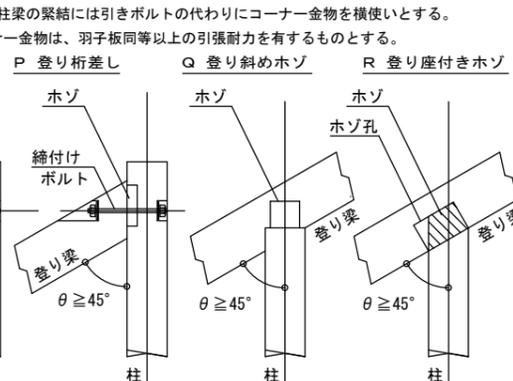
### N 斜め柱差し大入れ



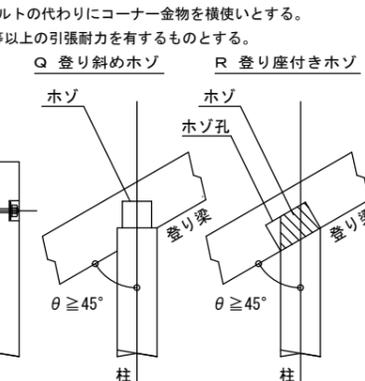
### O 登り胴差し



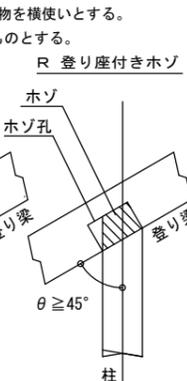
### P 登り桁差し



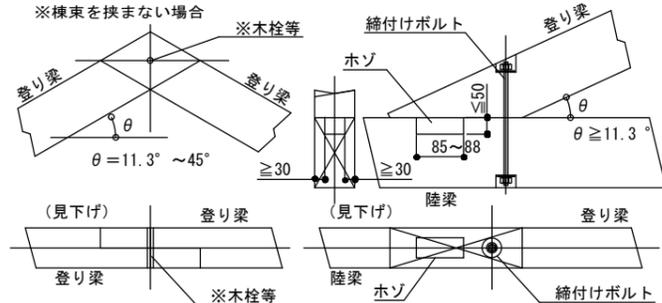
### Q 登り斜めホゾ



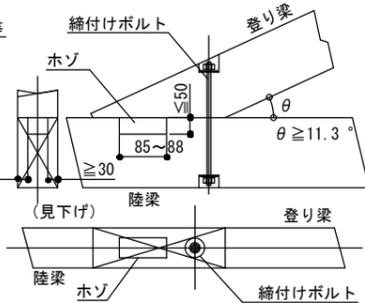
### R 登り座付きホゾ



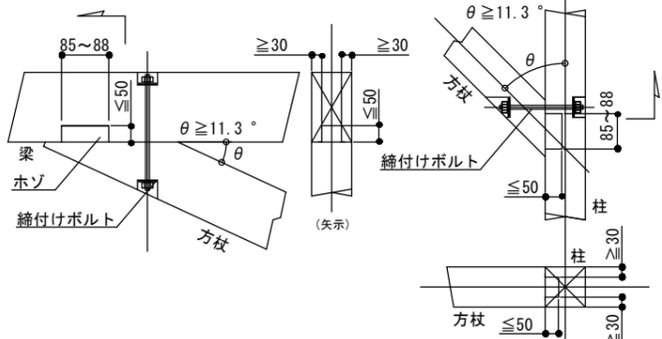
### S 登り梁合掌部



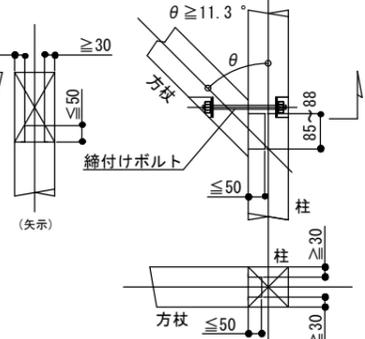
### T 登り梁合掌尻



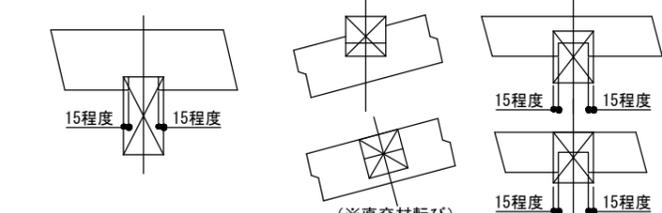
### U 方杖-梁仕口



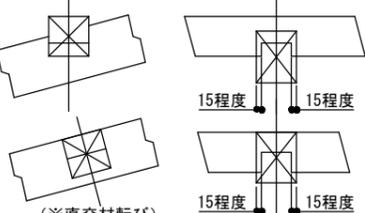
### V 方杖-柱仕口



### W 渡り頭

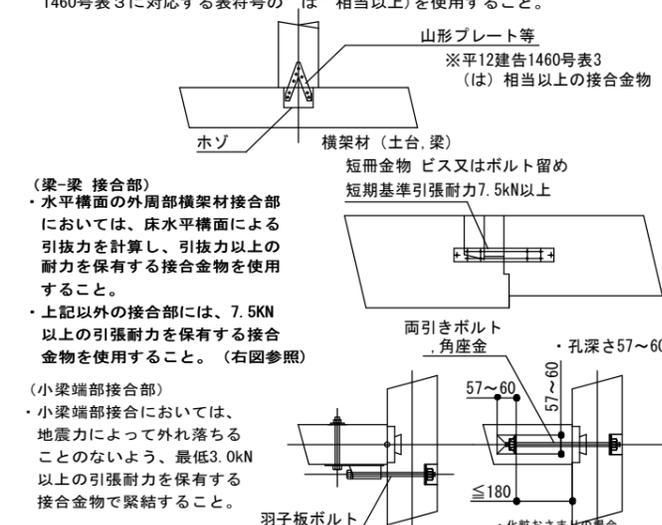


### X 登り梁渡り頭



### (4) 継手・仕口の補強金物

- 耐力壁柱の柱脚・柱頭においては、耐力壁による引抜き力を計算し、引抜き力以上の耐力を保有する接合金物を使用すること。
- 上記以外の柱脚接合部には、5.1kN以上の引張耐力を保有する接合金物(平12建告1460号表3に対応する表符号の"は"相当以上)を使用すること。



工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	木造軸組接合部標準図(2)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N.S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-005
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社
	小林 田中 松岡 永井	資格者氏名	小林 孝宏
		登録番号	321076
		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号



# 木造軸組接合部標準図(4)

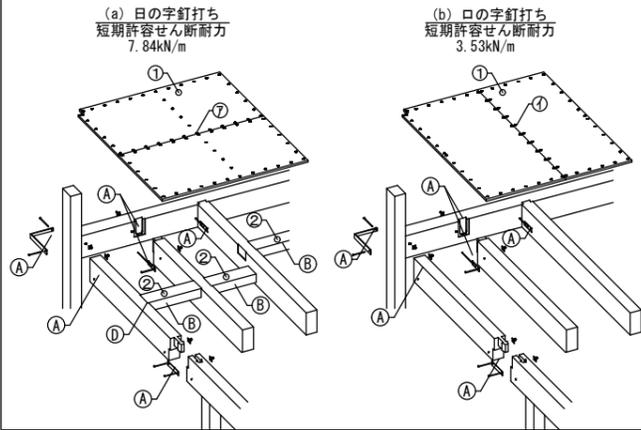
## 7. 水平構面

### 7.1 共通事項

- 各部仕口形状は、(3) 高耐力仕様屋根・床水平構面を除き、木造軸組接合部標準図(2) 5. 軸組標準接合部に準ずる。
- 木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年)の詳細計算法による水平構面については、同書の規定に準拠することとし、釘ピッチ配列等の仕様については設計図による。
- 指定性能評価機関またはそれに準じる公共の評価機関で成績書を取得して耐力が明示された水平構面については試験成績書の仕様に基づき準拠することとする。

### 7.2 水平構面の仕様

#### (1) 木造軸組工法住宅の許容応力度設計に準じた床構面



- 1) 各部材料および寸法
- ① 面材: 構造用合板 $t=24\text{mm} \sim 30\text{mm}$ 横架材に直貼
  - ② 甲乙梁: 幅45mm以上×せい45mm以上・梁及び甲乙梁の間隔1000mm以下
  - 2) 各部仕口形状及び性能
- ④ 各仕口部分:  
水平力時に継手、仕口各部へ生じる引張力を上回る耐力の金物を使用する
- ⑤ 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける
- ⑥ 高低差のある梁へは側面に床受け材を取り付け構造用合板を受ける構成
- ⑦ 甲乙梁端部は小梁に対して深さ15mm程度の大入れ N75 1本斜め打ち
- 3) 各部への釘打及びビス止め
- ⑧ 構造用合板はN75@150mm日の字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受け材に留め付ける
- ⑨ 構造用合板はN75@150mmロの字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受け材に留め付ける
- 注意事項: 構造用合板(又はOSB)に対する釘頭のめり込みは、2mmを限度とする  
2mmを超える場合は隣り合う釘との中間部に増し打ちすること  
ロの字釘打ちは構造用合板上に直接フローリングを貼る構成の場合、換気等に注意する事

#### 告示耐力壁-床納まり 大壁合板耐力壁-床構面 (壁勝)

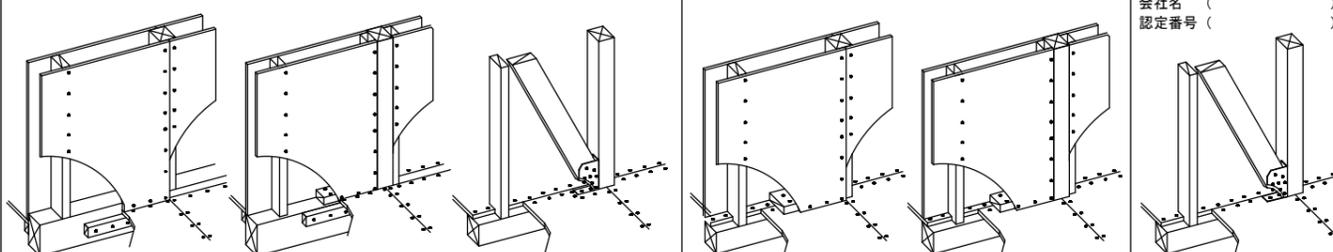
#### 真壁合板耐力壁-床構面 (壁勝)

#### 筋違耐力壁-床構面 (筋違勝)

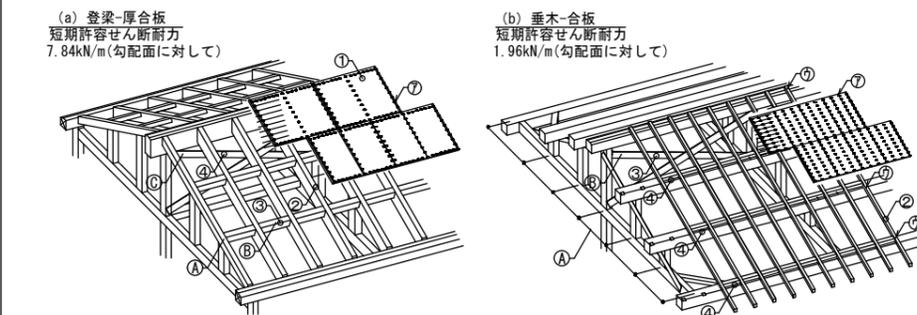
#### 認定仕様例示) 日合連 (JPMA) 仕様耐力壁-床勝納まり 大壁合板耐力壁-床勝 認定番号: FRM-0296

#### 真壁合板耐力壁-床勝 認定番号: FRM-0298

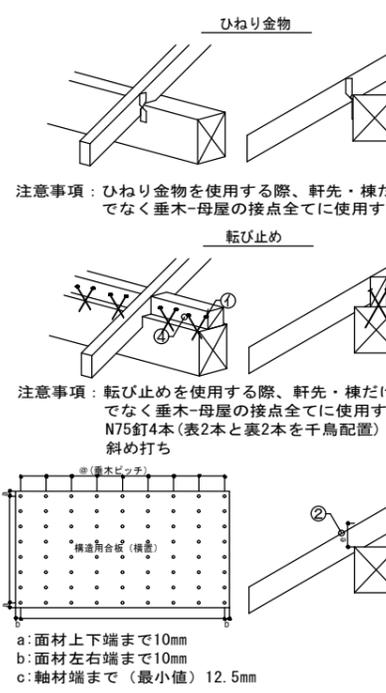
#### 筋違金物による床勝納まり 筋違耐力壁-床構面 (床勝: 大臣認定仕様) 会社名 ( ) 認定番号 ( )



#### (2) 木造軸組工法住宅の許容応力度設計に準じた屋根構面

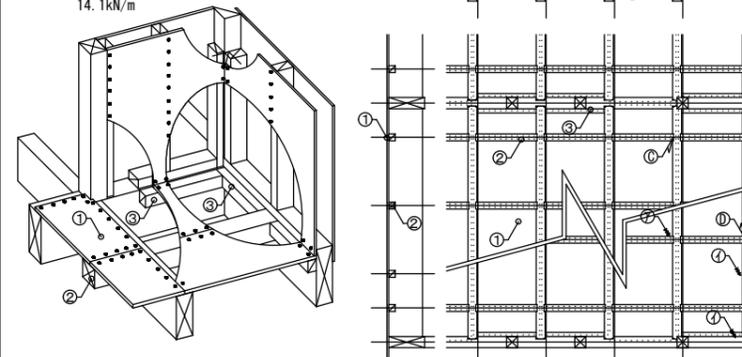


- 1) 各部材料および寸法
- ① 面材: 構造用合板 $t=24\text{mm} \sim 30\text{mm}$ 横架材に直貼
  - ② 登梁: 幅105mm以上×せい105mm以上 間隔1000mm以下
  - ③ 甲乙梁: 幅45mm以上×せい45mm以上 間隔1000mm以下
  - ④ 小屋耐力壁: 15mm以上×90mm以上  
(端部は平12建告1460号の筋違耐力壁の接合)
- 2) 各部仕口形状及び性能
- ④ 各仕口部分: 水平力時に継手、仕口各部へ生じる引張力を上回る耐力の金物を使用する
- ⑤ 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける
- ⑥ 耐力壁から勾配屋根水平構面までせん断力を伝達できるよう、耐力壁線上には同等以上の壁量となるよう小屋耐力壁(くも筋違い)を設ける事
- 3) 各部への釘打及びビス止め
- ⑦ 構造用合板はN75@150mm日の字に垂木に留め付ける
- ⑧ 構造用合板はN75@150mmロの字に垂木に留め付ける
- 注意事項: 構造用合板(又はOSB)に対する釘頭のめり込みは、2mmを限度とする



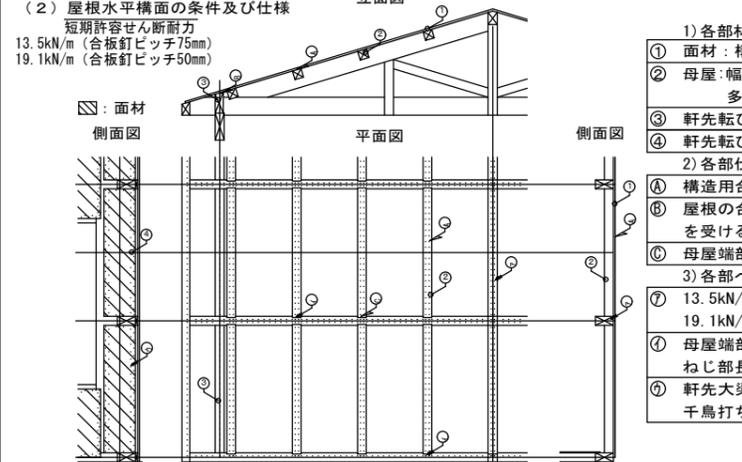
## 7.3 JISA3301仕様高耐力水平構面

### (1) 2階床水平構面の条件及び仕様 短期許容せん断耐力 14.1kN/m



- 1) 各部材料
- ① 面材: 構造用合板 $t=24\text{mm}$ 又は $28\text{mm}$ 横架材に直張り
  - ② 甲乙梁: 90mm×90mmの正角材又は幅75mm×成120mm製材を平使い
  - ③ 大梁側面に取り付ける床受け材: 幅55mm×75mm×成120mmの製材
- 2) 各部仕口形状及び性能
- ④ 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける
- ⑤ 高低差のある梁へは側面に床受け材を取り付け構造用合板を受ける構成
- ⑥ 甲乙梁端部は小梁に対して深さ15mm程度の大入れ
- ⑦ 甲乙梁端部は床受け材に対して床受け材を深さ15mm×成60mm切り欠き甲乙梁は成60mm分大入れし床受け材勝ちの納まりとする
- 3) 各部への釘打及びビス止め
- ⑧ 構造用合板はN75@75mm日の字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受け材に留め付ける
- ⑨ 大梁側面へ取り付ける床受け材は木質構造用ビス $\phi 6$ , L130~150を150mmピッチの二列打ちとして留め付ける

### (2) 屋根水平構面の条件及び仕様 短期許容せん断耐力 13.5kN/m(合板釘ピッチ75mm) 19.1kN/m(合板釘ピッチ50mm)

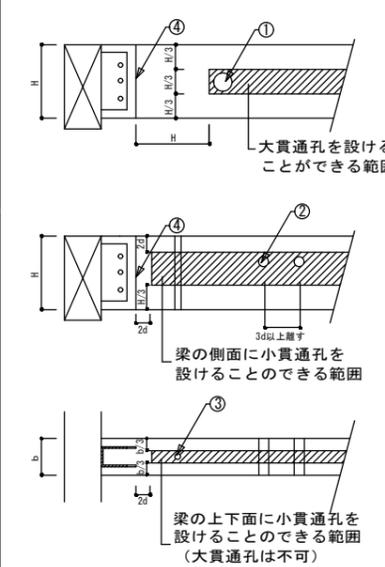


- 1) 各部材料
- ① 面材: 構造用合板 $t=24\text{mm}$ 登梁及び母屋に直張り
  - ② 母屋: 幅120mm×成120mmの製材  
多雪区域(3級及び4級)の場合は幅120mm×成150mmの製材
  - ③ 軒先転び止め: 幅105mm×成300mmの製材を用い、天端は屋根面に合わせ切り欠く
  - ④ 軒先転び止めの外面に直貼りする構造用合板:  $t=12\text{mm}$
- 2) 各部仕口形状及び性能
- ④ 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には母屋を設ける
- ⑤ 屋根の合板レベルに対して低い位置にある軒先の大梁上に転び止めを設け構造用合板を受ける構成
- ⑥ 母屋端部は登梁に対して深さ15mm程度の大入れ
- 3) 各部への釘打及びビス止め
- ⑦ 13.5kN/m仕様: 構造用合板はN75@75mm4周(ロの字)釘打ちで登梁及び母屋に留め付ける  
19.1kN/m仕様: 構造用合板はN75@50mm4周(ロの字)釘打ちで登梁及び母屋に留め付ける
- ⑧ 母屋端部に対して吹上対策として木質構造用ビス $\phi 5$ , L150(頭部径 $\phi 12.5$ 以上ねじ部長さ50以上)1本を斜め打ちとする
- ⑨ 軒先大梁と転び止めの外面に直張りする構造用合板は、N50くぎを50mmピッチの千鳥打ちとして留め付ける

## 8. 貫通孔

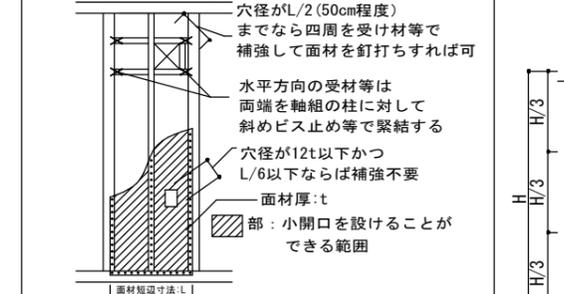
### 8.1 梁貫通孔の条件及び仕様

- ① 大貫通孔:  $d \leq H/4$ かつ150mm
- ② 小貫通孔:  $d \leq 30\text{mm}$ (隣り合う孔は3d以上離す)
- ③ 縦小貫通孔:  $d \leq b/6$ かつ30mm
- ④ 接合金物用切り欠きライン



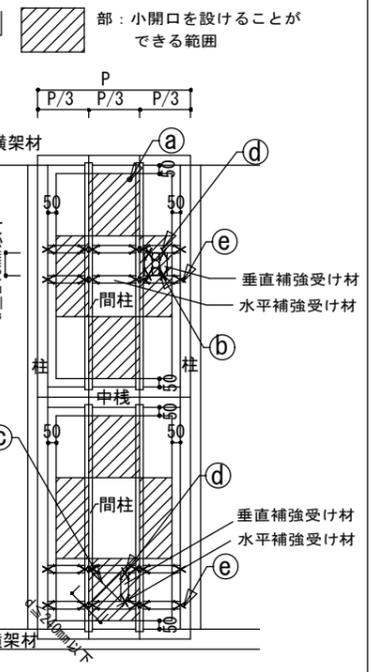
### 8.2 耐力壁貫通孔

(1) 小開口付耐力壁: 木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年版)  
※壁倍率7倍を超える場合の孔開けルール  
剛性・耐力に影響しない  
面材耐力壁の小開口の設け方



(2) 高耐力仕様合板貼耐力壁 (JISA3301標準仕様)  
※壁倍率7倍を超える場合の孔開けルール (JISA3301仕様)

- a) 貫通孔基準
- ① 小貫通孔( $d \leq 30\text{mm}$ )  
1区画につき1か所までなら補強不要
  - ② 小貫通孔×3(外接円の径 $d \leq 240\text{mm}$ )  
四周を補強受材で補強  
面材1枚につき1か所のみ可
  - ③ 大貫通孔( $d \leq 240\text{mm}$ )  
四周を補強受材で補強  
面材1枚につき1か所のみ可
- b) 釘打ち及び断面
- ④ 合板から補強受材へN50@90mmで釘打ち  
補強受材は間柱と同寸以上の断面
  - ⑤ 補強受材の留め付けは斜めビス2本止め



工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	木造軸組接合部標準図(4)	
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N.S	
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-007	
検印	管理建築士	設計	製図	設計者
	小林	田中	松岡	永井
				名称
				A I S 総合設計株式会社 本社
				資格者氏名
				小林 孝宏
				登録番号
				321076
				所在地
				栃木県宇都宮市明保野町2番10号

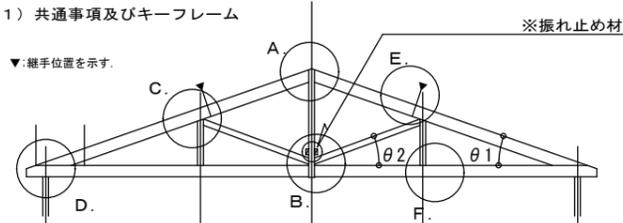
# 木造軸組接合部標準図(5)

## 9. 小屋組標準トラス

JIS A 3301-2015 木造校舎の構造設計標準 に準じた仕様の小屋組トラス

### (1) 共通事項及びキープレーム

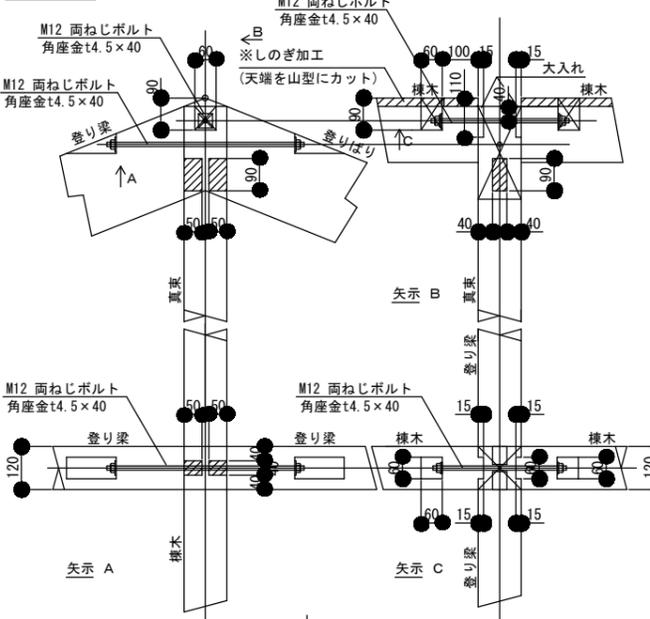
▼継手位置を示す。



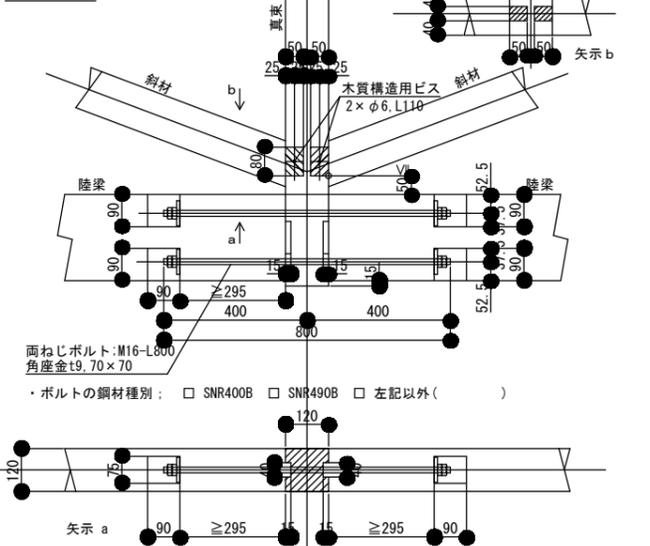
- ・  $\theta 1, \theta 2$ は共に、3寸~4.5寸勾配(16.7° ~24.2°)程度とする。
- ・ 登り梁は合掌尻から割付け、継手を設ける位置は側東より真東側とする。(側東側面より、真東側に50~250の範囲に腰掛鎌継ぎの胴付面を設けること。ただし、屋根水平構面の母屋の仕口の位置と干渉しないように注意。)
- ・ トラスのスパンが12mを超える場合は、振れ止め材を入れることが望ましい。

### (2) 継手仕口

#### A 真東上部

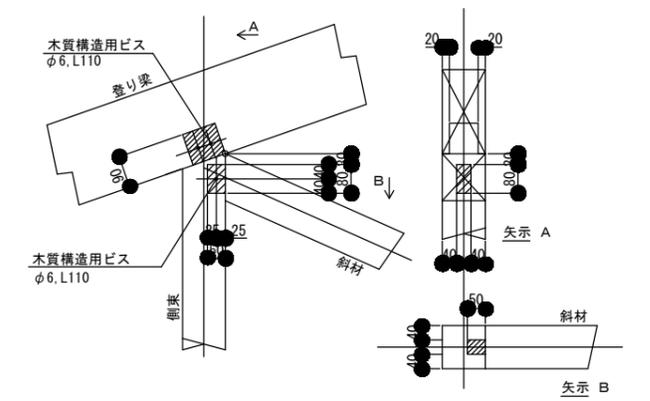


#### B 真東下部

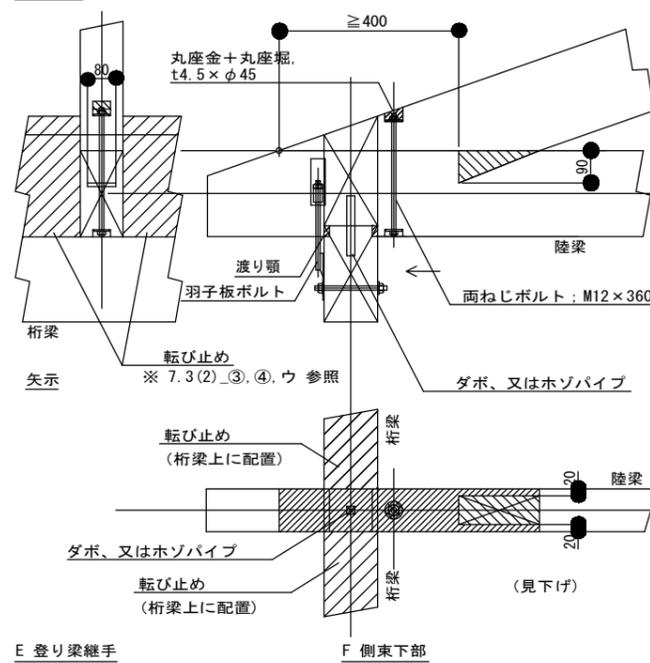


・ ボルトの鋼材種別: □ SNR400B □ SNR490B □ 左記以外 ( )

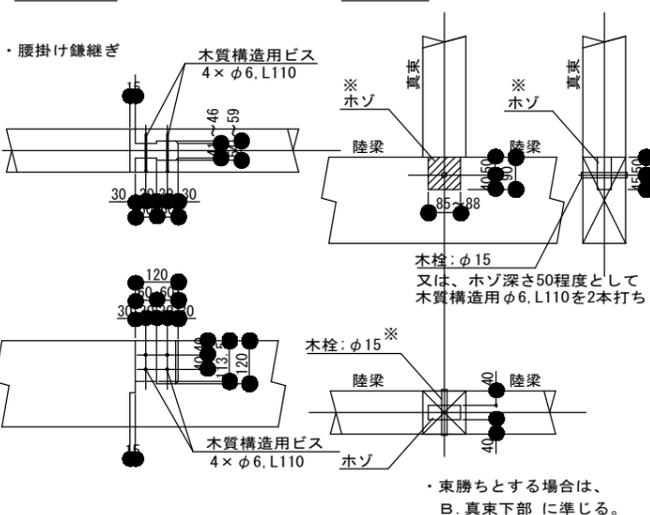
#### C 斜材・側東上部



#### D 合掌尻



#### E 登り梁継手



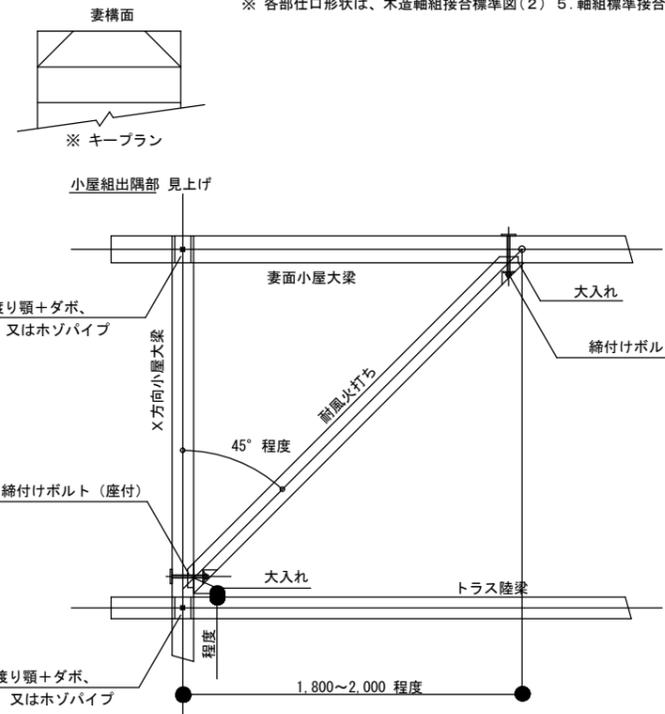
・ 東勝ちとする場合は、B. 真東下部 に準じる。

## 10. 耐風火打ち

JIS A 3301-2015 木造校舎の構造設計標準 に準じた仕様の耐風火打ち

### (1) 耐風火打ち

- ※ 桁梁間の距離(面外風圧の支点間距離)が8m程度までの場合に用いることができる。
- ※ 各部仕口形状は、木造軸組接合部標準図(2) 5. 軸組標準接合部 に準じる。



工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	木造軸組接合部標準図(5)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N.S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-008
検印	管理建築士	設計	製図
	資格者氏名	小林	田中
	登録番号	321076	松岡 永井
	所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号	

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

## 1. 一般事項

1.1 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

### 1.2 記号

d...異形棒鋼の呼び名に用いた数値 丸鋼では径 D...部材の成 R...直径  
 @...間隔 r...半径 C...中心線 Q...部材間の内法距離 h<sub>0</sub>...部材間の内法高さ  
 ST...あばら筋 HOOP...帯筋 S, HOOP...補強帯筋 φ...直径又は丸鋼

## 2. 鉄筋加工、かぶり

### 2.1 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°	折曲げ角度90°はスラブ、壁筋の末端部、またはスラブと同時に打ち込むT形およびL形梁のキャップタイにのみ用いる。キャップタイ
図				
鉄筋の余長	4d以上	6d以上(4d以上)	6d以上(4d以上)	
折曲げ内寸法Rは、SR235~SD345の径16およびD16以下は3d以上、SD295~SD345の、D19~D38は4d以上、D41およびSD390は5d以上。スラブ筋、壁筋には丸鋼は使用しない。 *片持スラブ上端筋の先端				

### 2.2 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋の折曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内の寸法(R)
	帯筋 あばら筋 スパイラル筋	SR235, SR295 SD295A・B SD345	D16以下 D19φ D19以上	3d以上 4d以上
	上記以外の鉄筋	SD295A・B SD345 SD390	D16以下 D19~D25 D29~41	4d以上 6d以上 8d以上

### 2.3 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

#### 1) 鉄筋の定着長さ

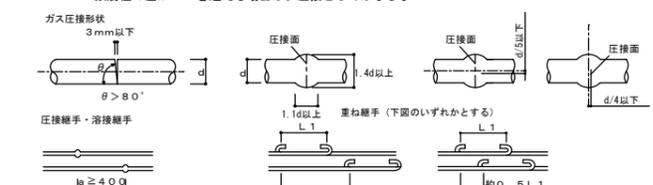
鉄筋の種類	コンクリート設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	フック なし		フック あり		特別の定着及び重ね継手の長さ
		L1	L2	L1h	L2h	
SD295A SD295B	18	45d	40d	20d	10dかつ150mm	45d
	21	40d	35d			40d
	24~27	35d	30d			40d
	30~36	35d	30d			35d
SD345	18	50d	40d	20d	10dかつ150mm	45d
	21	45d	35d			40d
	24~27	40d	35d			40d
	30~36	35d	30d			35d
SD390	18	50d	40d	20d	10dかつ150mm	45d
	21	45d	35d			40d
	24~27	45d	40d			40d
	30~36	40d	35d			35d

- [注] (1) L1, L1h: (2) 以外の直線及びフックありの定着長さ。  
 (2) L2, L2h: 割製破壊のおそれのない箇所への直線及びフックありの定着長さ。  
 (3) L3: 小梁及びスラブの下端筋の定着長さ。(基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁を除く) なお、片持ち小梁及び片持ちスラブの場合は20d及び10dを25d以上とする。  
 (4) L3h: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。  
 (5) フックありの場合は、右図に示すようにフック部分の長さを含まない。  
 (6) D≥9以上の鉄筋は、重ね継手としてはならない。  
 (7) 腹筋の重ね継手長さは、15d程度とする。  
 (8) 径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方のdを用いる。  
 (9) 高強度せん断補強筋の加工は、認定書による。  
 (10) 機械式定着工法(技術詳細取得品)を使用する場合は、設計者の承認を得ること。  
 (11) 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。  
 (12) 設計ルート3以外の建物の、柱に取り付ける梁の引張鉄筋の定着長さは、40dかつ上表の値以上とする。設計ルートは、S-01による。

#### 2.4 投影定着長さ

鉄筋の種類	コンクリート設計基準強度 F <sub>c</sub> (N/mm <sup>2</sup> )	L <sub>a</sub>	L <sub>b</sub>	[注] (1) L <sub>a</sub> : 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。) (2) L <sub>b</sub> : 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。) (3) 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。
SD295A SD295B	18	20d	15d	
	21	15d	15d	
	24~27	15d	15d	
	30~36	15d	15d	
	39~45	15d	15d	
SD345	18	20d	20d	
	21	20d	20d	
	24~27	20d	15d	
	30~36	15d	15d	
	39~45	15d	15d	
SD390	21	20d	20d	
	24~27	20d	20d	
	30~36	20d	15d	
	39~45	15d	15d	

- 継手 1. 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない  
 2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする  
 3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする  
 4. D29以上の異形鉄筋は、原則として重ね継手としてはならない  
 5. 鉄筋径の差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない

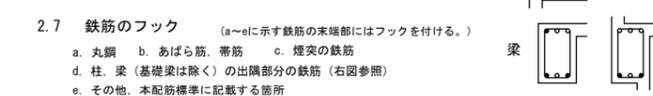
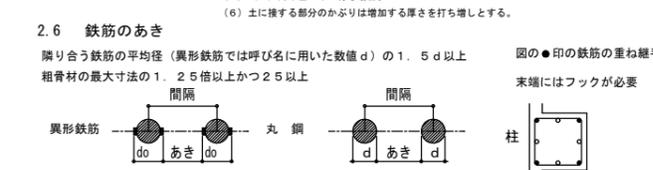


### 2.5 かぶり厚さ (単位: mm)

ひびわれ誘発目地部など鉄筋のかぶり、厚さが部分的に減少する箇所についても最小かぶり厚さを確保する。

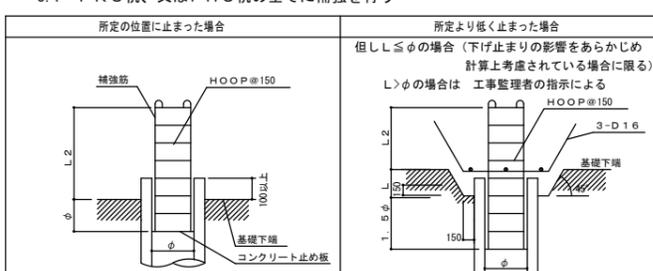
部位	設計かぶり厚さ (mm)
層間スラブ 床スラブ 非耐力壁	30
層外	40
柱 層内	40
耐力壁 層外	50
擁壁	50
柱・はり・床スラブ・耐力壁 基礎・擁壁・耐圧スラブ	70

- [注] (1) 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて 30mmとすることができる。  
 (2) 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて 40mmとすることができる。  
 (3) コンクリートの品質および施工方法に応じ、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。  
 (4) 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。  
 (5) ( ) 内は仕上げがある場合。  
 (6) 土に接する部分のかぶりは増加する厚さを打ち増しとする。



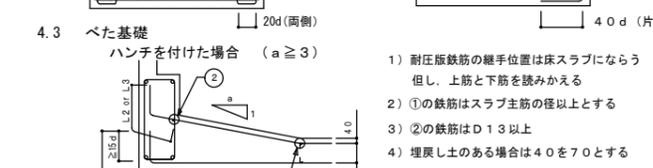
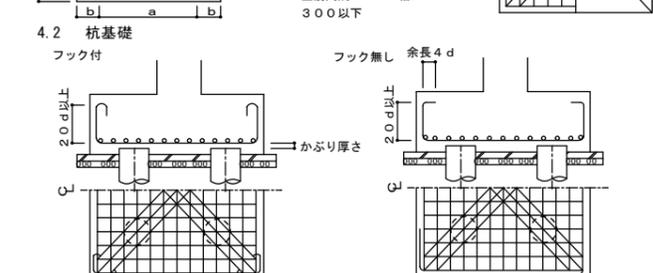
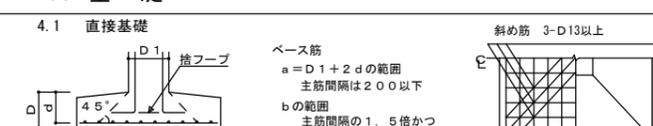
## 3. 杭 (地震力等の水平力を考慮する必要がある場合は、別途検討すること。)

### 3.1 PRC杭、又はPHC杭の全てに補強を行う

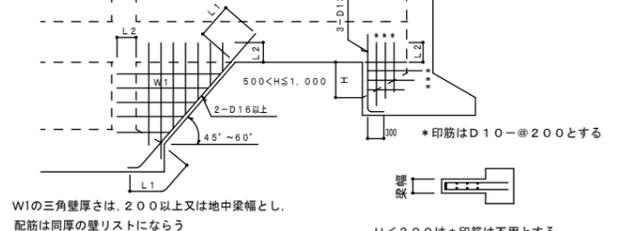


杭径	300φ, 350φ	400φ	450φ	500φ	600φ
補強筋	6-D13	8-D13	10-D13	8-D16	10-D16
HOOP	D10-@150				

## 4. 基礎

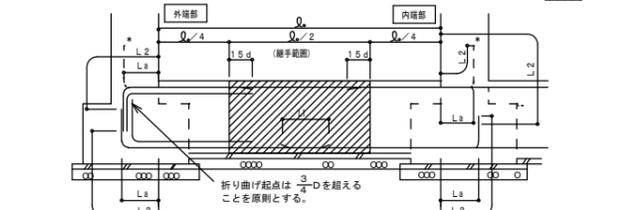


## 4.4 基礎接合部の補強

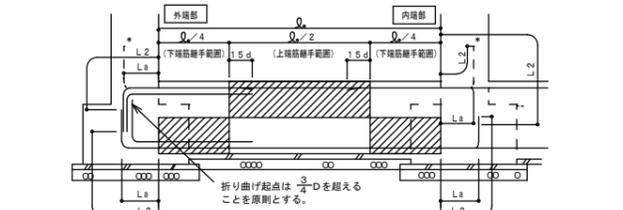


## 5. 地中梁

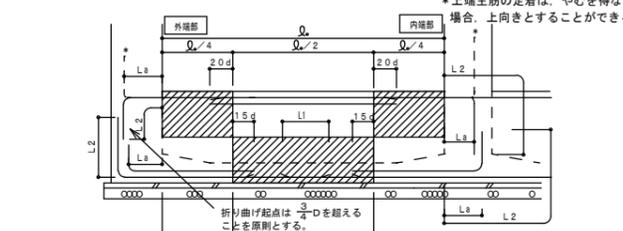
### 5.1 独立基礎、杭基礎の場合(定着、継手)



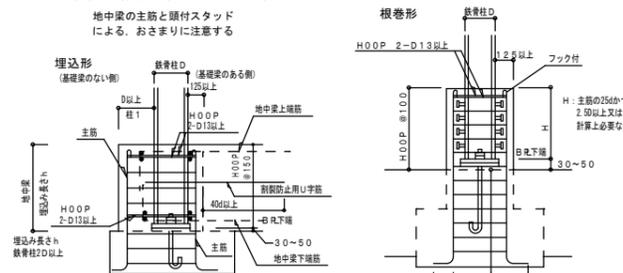
### 5.2 独立基礎、杭基礎でスラブなどの上載荷重を受ける場合(定着、継手)



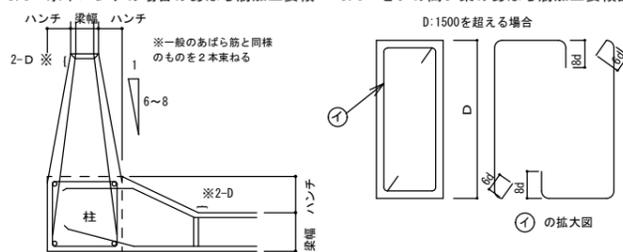
### 5.3 布基礎、べた基礎の場合(定着、継手)



### 5.4 小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋



### 5.5 水平ハンチの場合のあばら筋加工要領

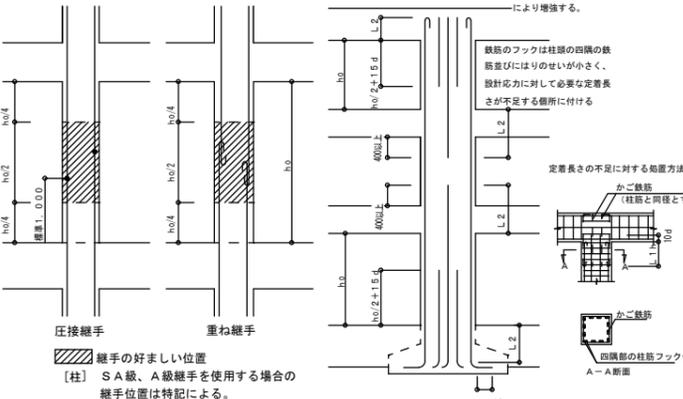


### 5.6 せいの高い梁のあばら筋加工要領

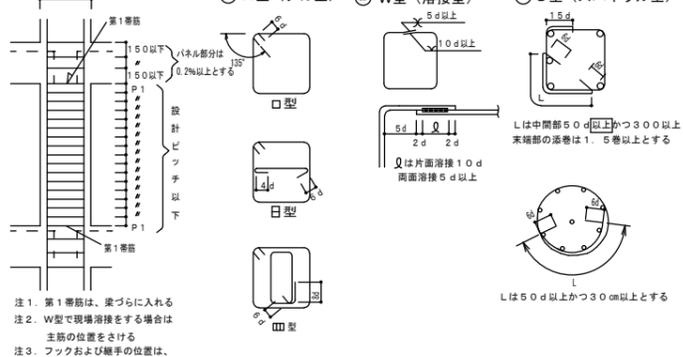


## 6. 柱

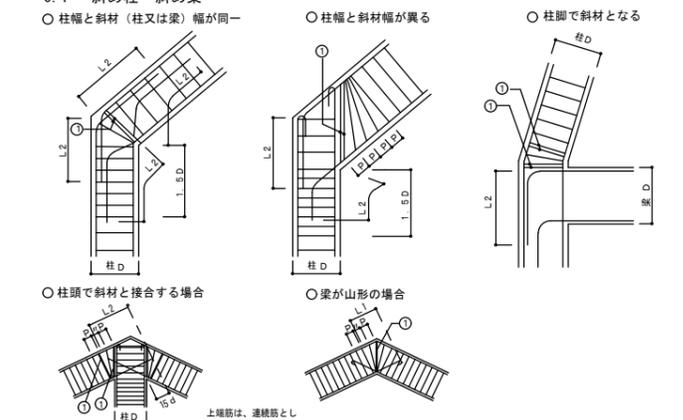
### 6.1 柱主筋の継手 6.2 柱主筋の定着



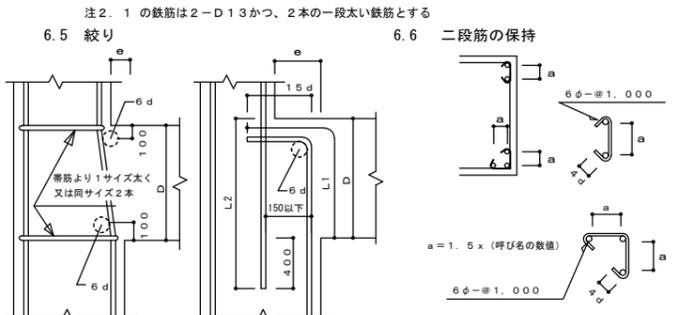
### 6.3 帯筋



### 6.4 斜め柱・斜め梁



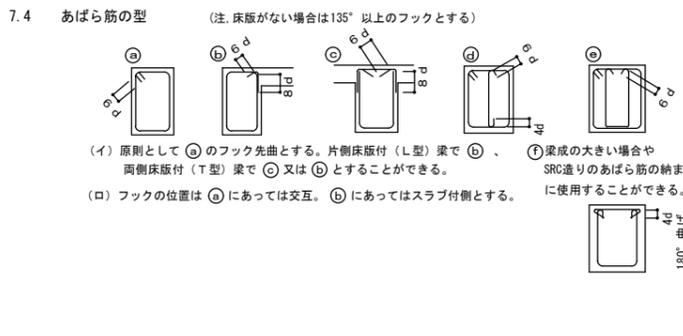
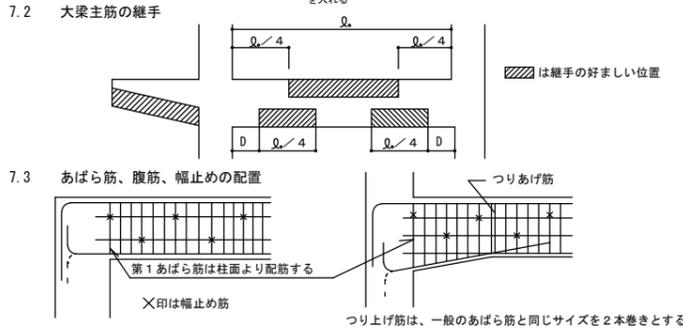
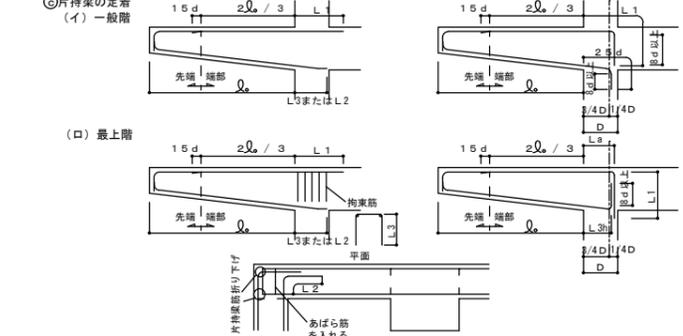
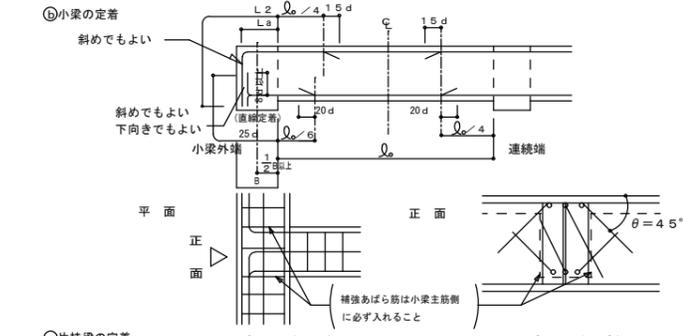
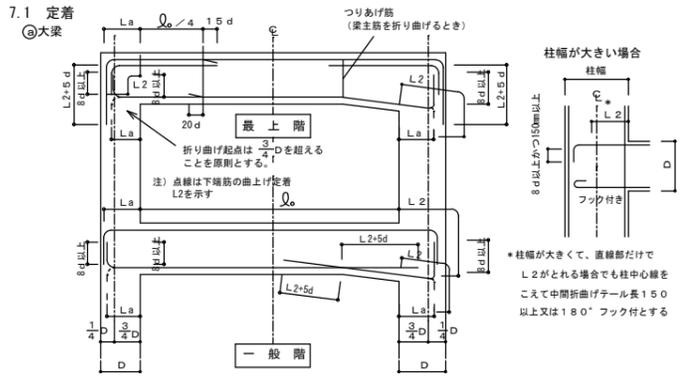
### 6.5 絞り 6.6 二段筋の保持



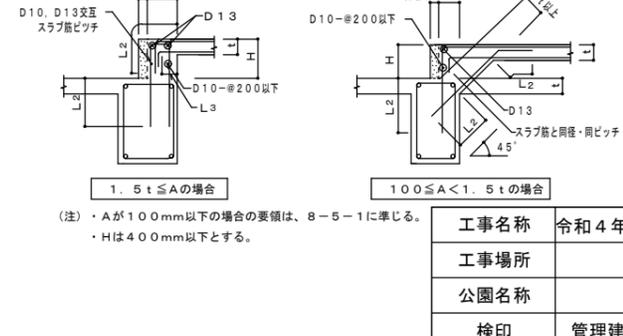
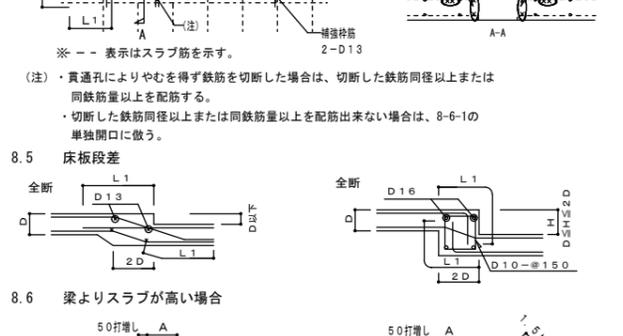
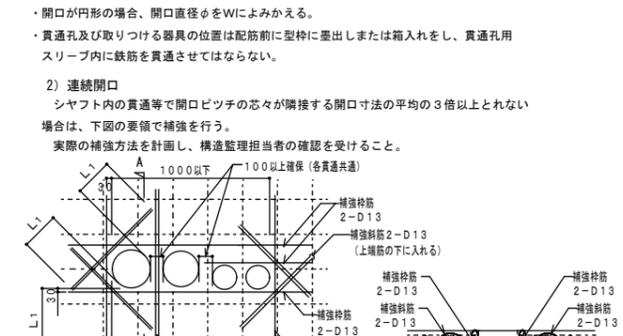
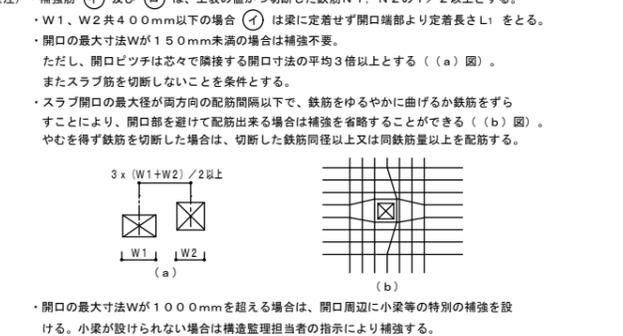
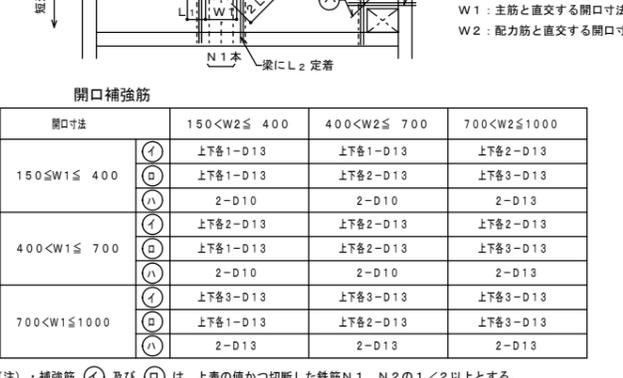
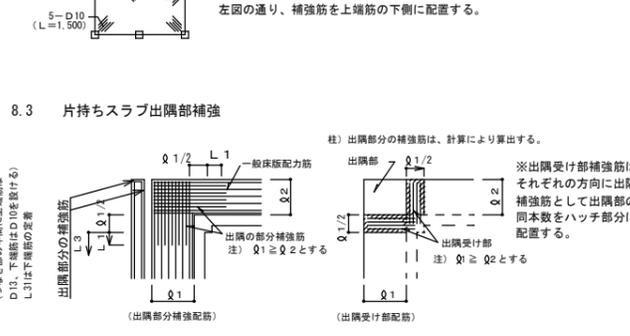
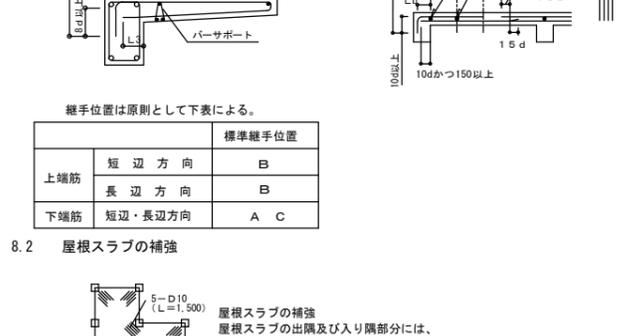
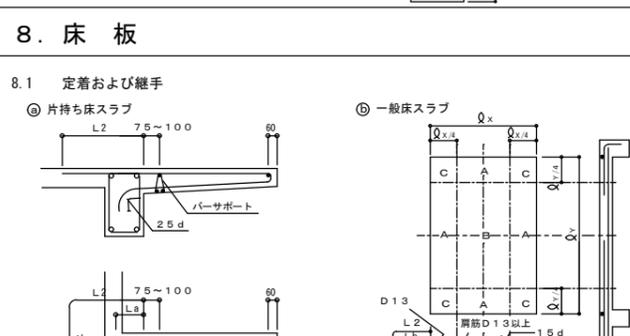
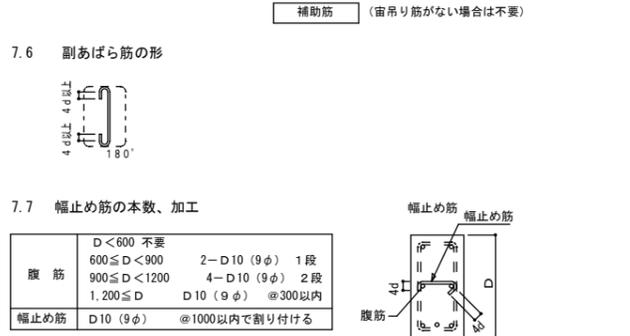
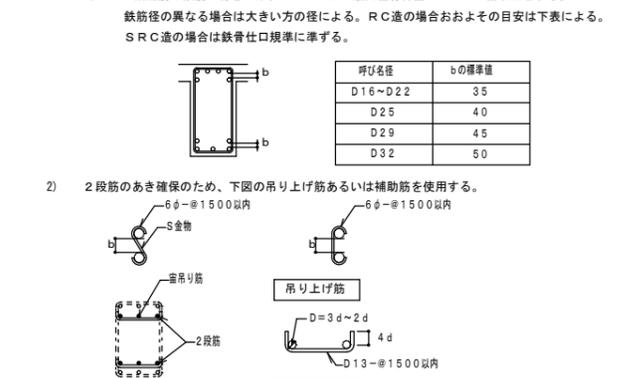
工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋図(1)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N.S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-009
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社 資格者氏名 小林 孝宏 登録番号 321076 所在地 栃木県宇都宮市明保町2番10号

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

## 7. 大梁、小梁、片持梁



## 8. 床板

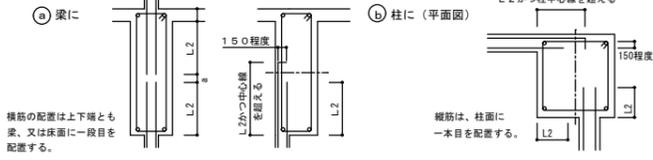


工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋図(2)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N.S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-010
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社
	小林 田中 松岡 永井	資格者氏名	小林 孝宏
		登録番号	321076
		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号

# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (3)

## 9. 壁

### 9.1 定着



### 9.2 パラベット並びに外部に面する腰壁垂れ壁の配筋



### 9.3 単独開口部の補強

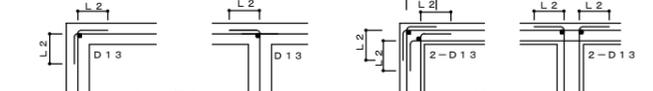


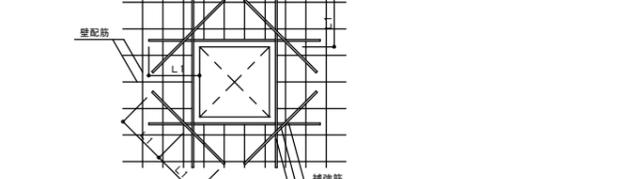
表1 特記なきパラベット並びに外部に面する腰壁垂れ壁の配筋

施工箇所	コンクリート厚さ (mm)	方向	配筋	先端補強筋
パラベット	特記による (180以上)	縦	D10 @150 ダブル	D10 @150 4-D13
		横	D10 @150 ダブル	D10 @150 4-D13

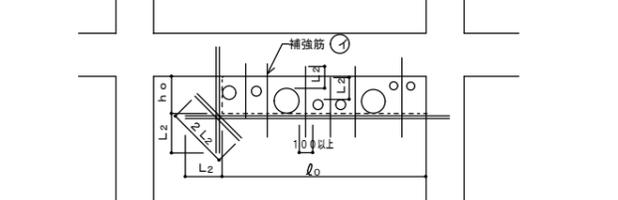
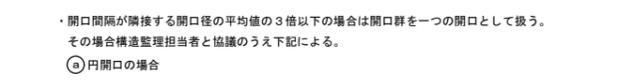
### 9.4 開口部の補強



### 9.5 開口部の補強 (耐震壁は除く)

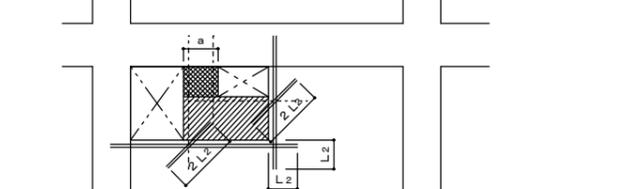


### 9.6 開口部の補強



(注) ・  $l_o$ ,  $h_o$  寸法を開口寸法とし補強筋は設計図による。  
 ・ 開口部の壁筋はできる限り切断しないこと。やむを得ず切断した場合には補強筋を入れる。  
 ・ 補強筋 ① は壁筋と同径とし、定着長さは個別開口端より  $L_2$  とする。

### 10. 補強コンクリートブロック造



(注) ・ 隣接する開口のあき  $a$  が 300mm 以下の場合には一つの開口として扱う。  
 ・ 印部分のタテ筋は所定の壁筋と同径・同ピッチかつ 150mm 以下で配筋する。  
 ・ 印部分は所定の壁筋を行う。  
 ・ --- は所定の開口補強と、開口小口補強筋 (7-4-1) を入れる。

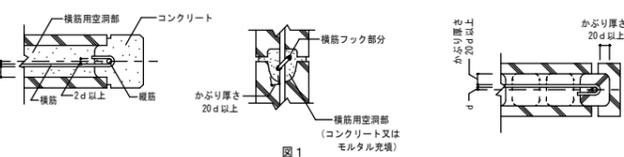


9.5 設備開口の補強 (耐震壁は除く)  
 ・ コンセントボックス  
 ・ 開口部補強と同様の補強を行う。  
 ・ 開口部補強と同様の補強を行う。

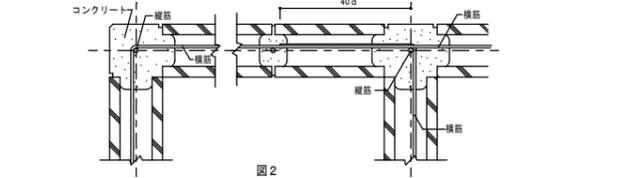
### 10. 補強コンクリートブロック造

適用範囲及び材料  
 1) 適用範囲は、空洞コンクリートブロック (以下「ブロック」という) を組織し、鉄筋により補強された耐力壁による平家建及び2階建程度の小規模な構造物の鉄筋工事とする。なお、基礎、がりよう、スラブ等については鉄筋コンクリート造に準ずる。  
 2) 鉄筋の材料は鉄筋コンクリート造に準じ、特記がなければ SD295A とする。

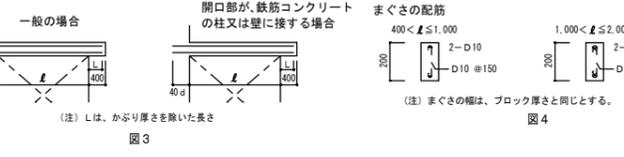
鉄筋の加工及び組立  
 1) 壁縦筋は、原則としてブロック中心部に配筋し、上下端は、がりよう、基礎等に定着する。なお、壁縦筋に継手を設けてはならない。  
 2) 壁横筋は、壁端部縦筋に180°フックによりかぎ掛ける。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着させるか、直交壁の横筋に重ね継手とする。  
 3) 壁縦筋のかぶり厚さの最小値は、20mm とする。ただし、ブロックフェイスは、かぶり厚さに含まない。図1参照  
 4) 壁縦筋の重ね継手長さは45d とし、定着長さは40d とする。  
 5) 1)から4)以外は、「一般事項」による。



各部の配筋  
 1) 壁の配筋 (交差部、端部の補強筋を含む) は特記による。特記がなければ 1-D13 とする。  
 2) 交差部、端部 (開口部) の配筋は 図2 による。



3) まぐさは鉄筋コンクリート造とし、配筋は特記による。ただし特記がなければ 図3、図4 による。なお、既製まぐさを使用する場合は、監督員の承諾をうける。



## 11. 階段

### 11.1 片持ち床版形

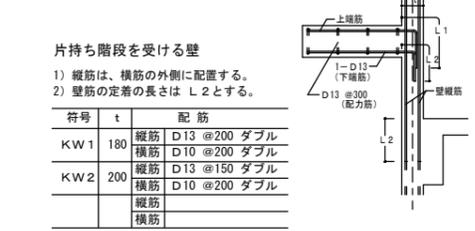
1) 片持ち床版形階段の基準配筋は下記による。形状、寸法、及び配筋種別は特記による。



符号	t	a	b	上端筋
KA 1	150			1-D13
KA 2	150			2-D13
KK 1	150			1-D13
KK 2	150			2-D13

### 片持ち階段を受ける壁

1) 縦筋は、横筋の外側に配置する。  
 2) 壁筋の定着の長さは  $L_2$  とする。

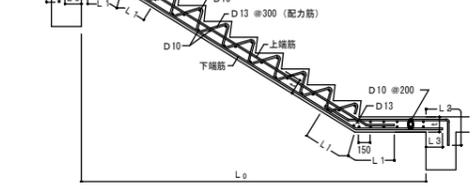


### 11.2 二辺固定床版形

1) 二辺固定床版形階段の基準配筋は下記による。

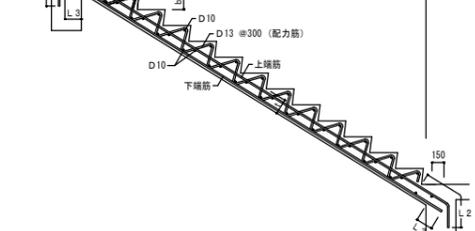
### KB形基準配筋

? 折れ曲がり床版階段タイプ 注 折れ曲がり部分は、応力も大きくひび割れも入りやすいので配筋は特に念に入ること。



### KB形基準配筋

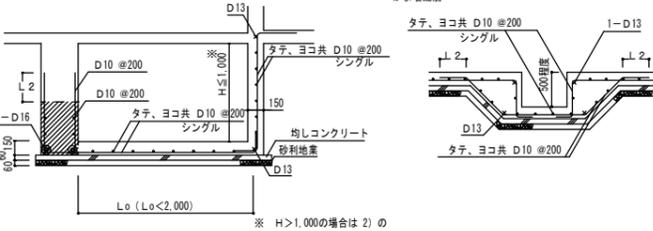
? 支点に小梁を設けるタイプ



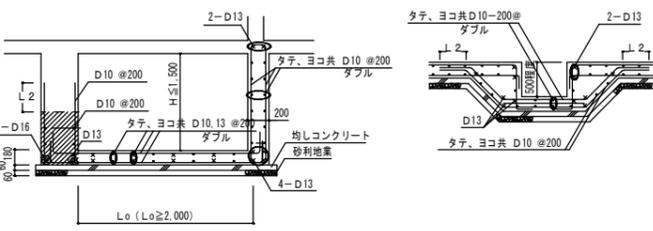
符号	t	全域	
		上端筋	下端筋
KB 1	150	D13 @200	D13 @200
KB 2	150	D13 @150	D13 @150
KB 3	150	D13 @100	D13 @100
KB 4	180	D13, D16 @150	D13, D16 @150
KB 5	180	D16 @150	D16 @150
KB 6	180	D16 @125	D16 @125
KB 7	200	D16 @100	D16 @100

## 12. 雑配筋

12.1 特記なきピットの詳細は下記による。  
 ? 土間コンクリート ( $L_o < 2,000$ ) の場合

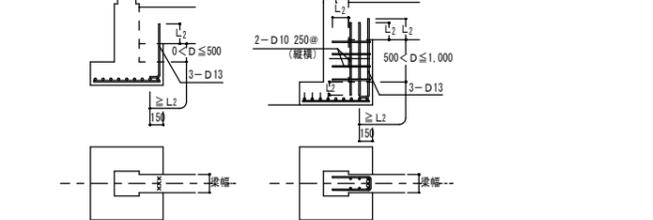


? ( $L_o \geq 2,000$ ) の場合



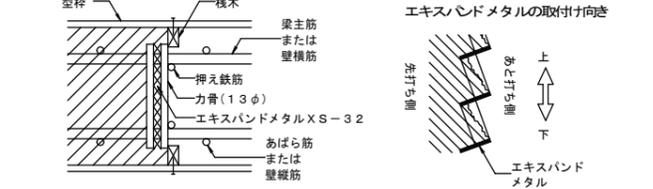
### 12.2 基礎接合部の補強

基礎フーチングと基礎梁が直接つながっていない場合は基礎梁を打増して下図のような補強を行う。なお、基礎フーチング端部と基礎梁底面との距離が1,000mmを超える場合は特記による。



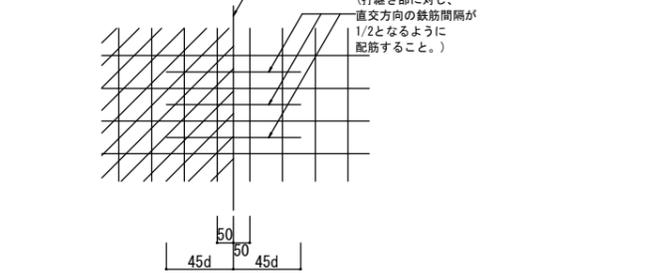
### 12.3 打継箇所の補強

1) 梁、壁



(注) 上図以外の方法で打継補強を行なう場合は、事前に設計者及び工事監督者と打合せの事。

2) スラブ



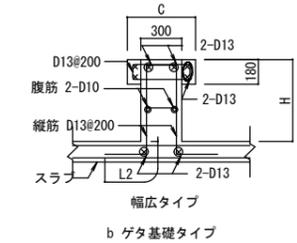
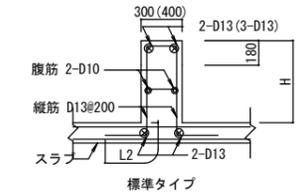
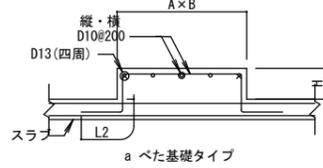
※打継ぎ面はレイタンス、施工不良箇所を除去すること。

工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋図(3)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-011
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社
	小林 田中 松岡 永井	資格者氏名	小林 孝宏
		登録番号	321076
		所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号

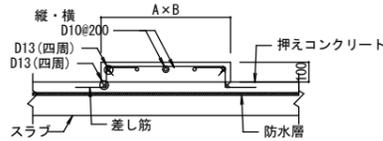
# 鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (4)

## 12.4 機械基礎の配筋要領

- スラブから立上げる基礎の場合
  - A×B、CおよびHは意匠図による。
  - あご付きとする場合は、ハット型の配筋に準じる。
  - 機械基礎を梁形状とする場合は、構造図による。



- 防水層の上に設ける基礎の場合
  - A×BおよびHは意匠図による。
  - 荷重制限：基礎自重+機器/A×B ≤ 10kN/m<sup>2</sup>とする。

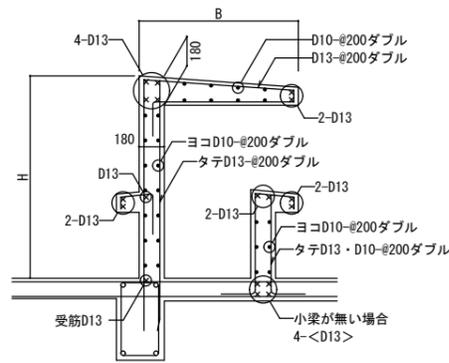


基礎部分は後打ちとする。

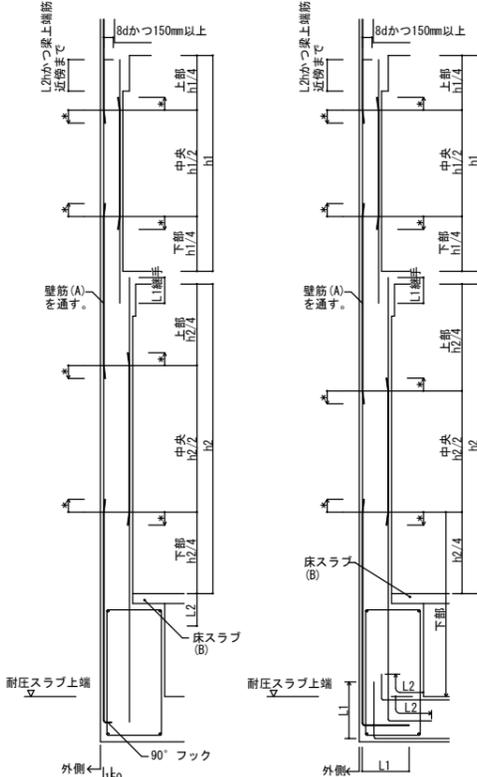
差し筋はD10@200とし、押えコン及び基礎部分にそれぞれL2定着すること。

## 12.5 ハト小屋の配筋要領

屋上配管取出口 (B ≤ 1500, H ≤ 2000)



## 12.6 地下外壁の配筋要領



\*印寸法 ( ) 床スラブ(図)がある場合の地下外壁の配筋要領  
 \*印寸法 ( ) 床スラブ(図)がない場合の地下外壁の配筋要領

- 地下外壁縦筋(A)を通すことを原則とする。但し施工上梁内に定着する場合は監理者と協議する。
- 地下外壁の壁筋は縦筋を外側に配筋する。
- \*印はトップ筋の止める位置を示す。\*印の寸法の記入がない場合は15dとする。

## 13. コンクリートブロック帳壁及びび屮

### 13.1 適用範囲

1) 適用範囲は、建築用コンクリートブロック(以下、「ブロック」という)を組積し、鉄筋により補強された帳壁及び高さ2.2m以下の壁の鉄筋工事とする。この章に定める以外の事項は「補強コンクリートブロック造」による。

### 13.2 鉄筋の加工及び組立

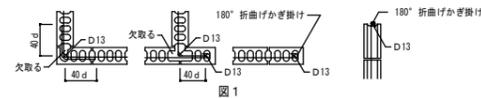
- 主筋は、原則としてブロック中心部に配筋し、構造体に定着する。なお、主筋に継手を設けてはならない。ただし、帳壁の場合は、溶接長さ10d (dは鉄筋の径)以上の片面アーク溶接を行う場合は、継手を設けることができる。
- 壁横筋は、壁端部縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は直交壁に定着させるか、直交壁の横筋に重ね継手とする。
- 壁鉄筋の重ね継手長さは45dとし、定着長さは40dとする。ただし、帳壁筋力筋の主体構造部分への定着長さは25dとする。
- ブロック間の横筋の末端部は、控壁に定着する。ただし、定着長さがとれない場合は、末端部の縦筋にかぎ掛けとし、最上部は、下に折り曲げて定着する。
- ブロック間の縦筋は、下部は基礎に定着し、上部は、横筋に180°フックによりかぎ掛ける。ただし、塀端部の場合は、壁内の空洞部に定着する。

### 13.3 各部の配筋

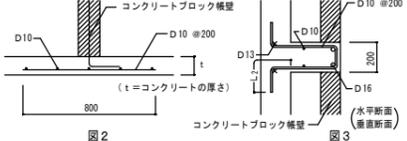
1) 壁の配筋は、特記による。ただし、特記がなければ下表による。

用途	主筋	配筋筋
内 壁	D10 @400	D10 @400
外 壁	D13 @400	D10 @400

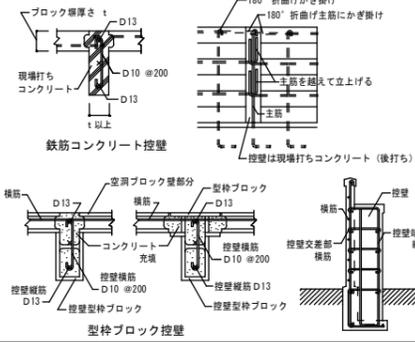
2) 帳壁の交差部、端部(開口部)の配筋は、図1による。



3) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図2による。帳壁の控壁の配筋は、図3による。

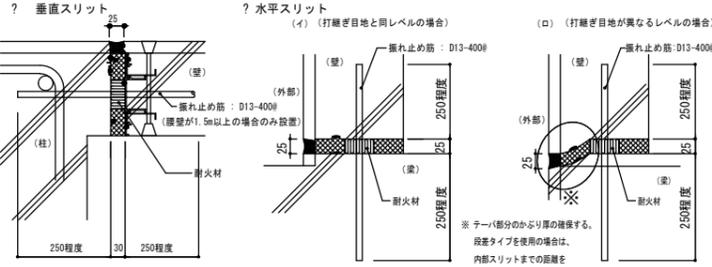


- ブロック間の控壁は、鉄筋コンクリート造又は型枠コンクリートブロックを用いた鉄筋コンクリート造とし、3.4m以下ごとに設け取り合い及び配筋方法は、下図による。



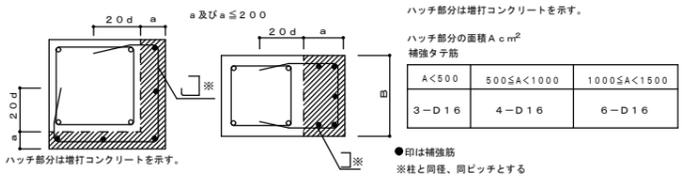
## 14. 耐震スリット(完全スリット)詳細

※ スリット部は、十分な水密性能を持つ材とする。 ※ スリット部の耐火材の有無は、防火区画図による。  
 ※ 振れ止め筋は、防錆：亜鉛メッキ仕様とする。

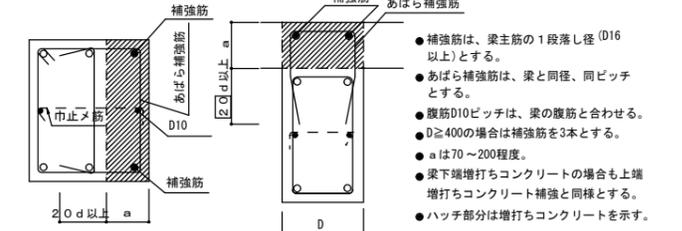


## 15. 柱、梁、壁増打コンクリート補強 (増打ちするときは事前に設計者、及び工事監理者と打合せのこと)

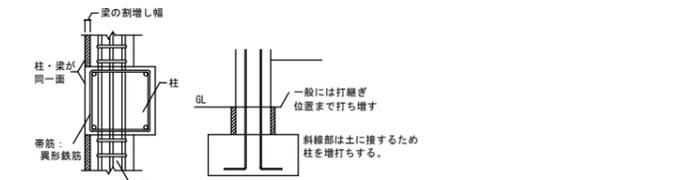
### 15.1 柱



### 15.2 梁



### 15.3 梁および基礎

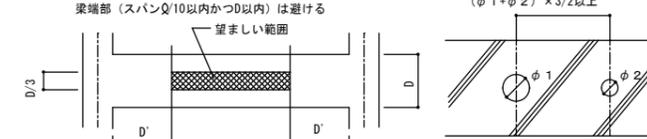


### 15.4 壁

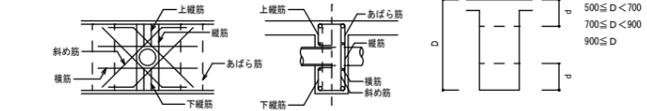


## 16. 梁貫通孔補強 (開口補強筋については計算により確認すること)

### 16.1 設置可能範囲



### 16.2 鉄筋標準配筋



H形配筋 孔の径が梁せい1/10以下かつ150mm未満のものは、補強を省略することができる。

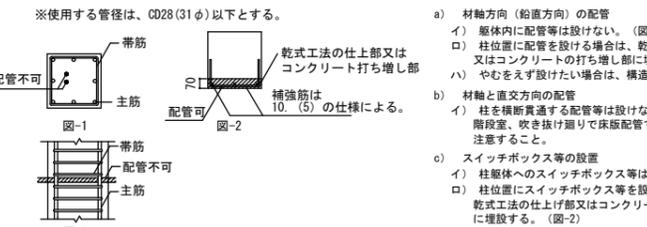
配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	[図]
H2	2-2-D13	なし	なし	なし	[図]
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	[図]
H4	4-2-D16	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	[図]
H5	4-2-D16	なし	なし	なし	[図]
H6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	[図]
H7	4-2-D22	なし	なし	なし	[図]

### 16.3 既製品

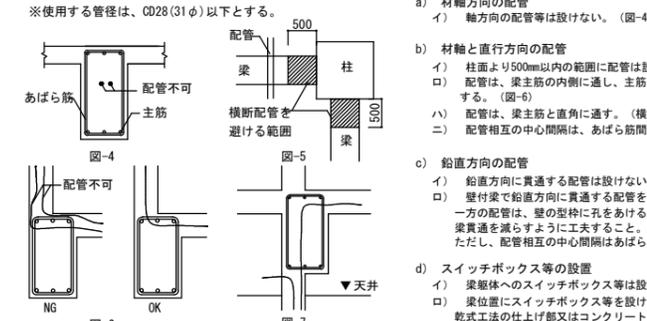
(使用する際は、設計者又は工事監理者と打合せのこと)  
 ウェブレン、ダイヤレン等 日本建築センター評価取得品とする。施工前に計算書を提出し、承認を得ること。  
 設計時に使用する評価取得品については計算書を提出すること。  
 ■リング型 ■パイプ型 ■金網型 ■プレート型

## 17. 設備配管等の注意事項

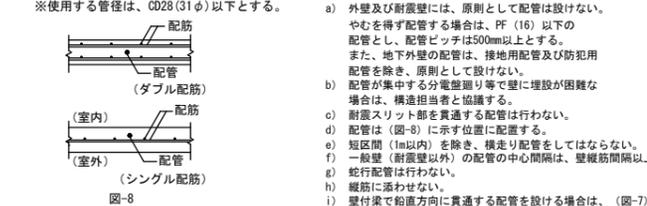
### 17.1 柱に配管する場合



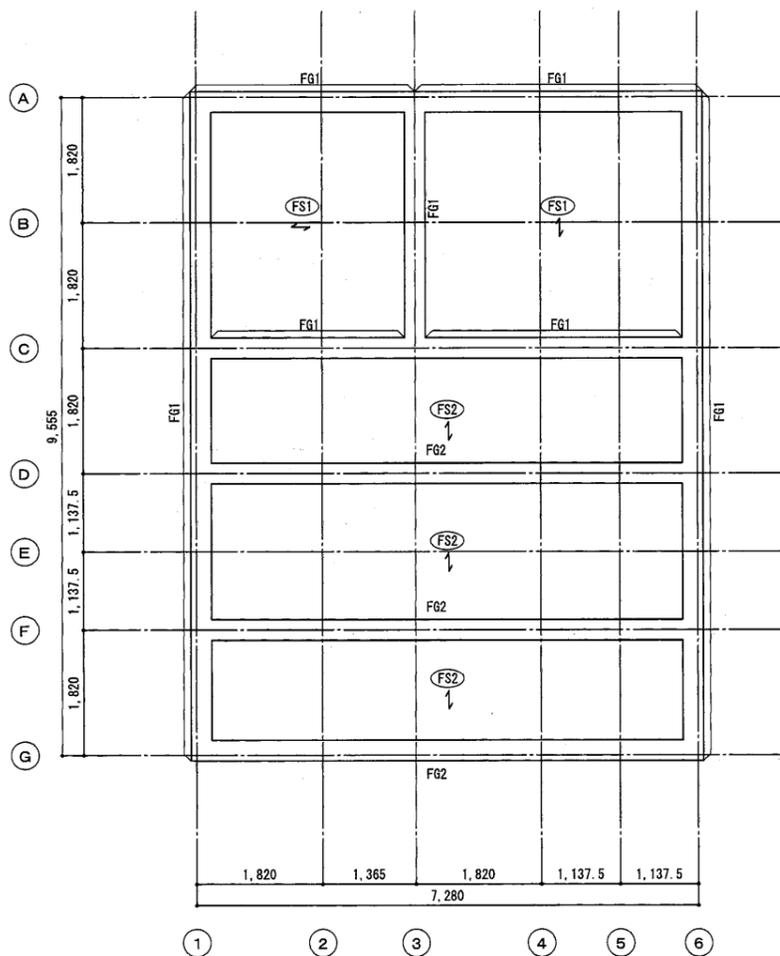
### 17.2 梁に配管する場合



### 17.3 壁に配管する場合



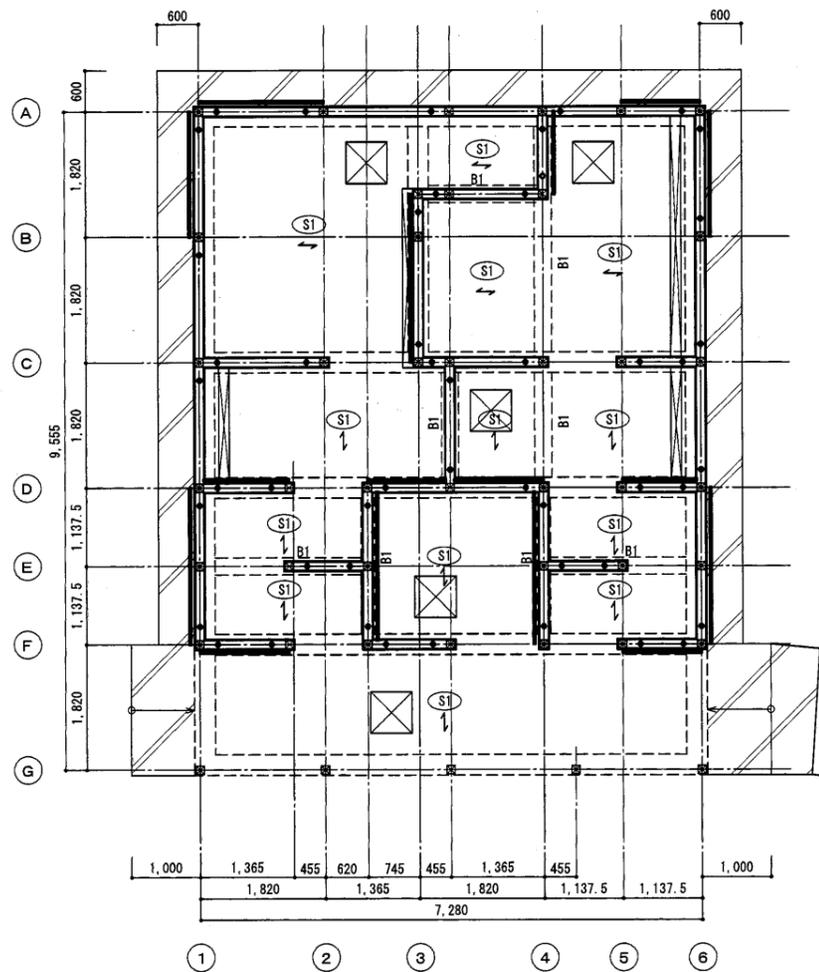
工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋図(4)
工事場所	東京都新宿区内藤町11	縮尺	N S
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-012
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	名称 A I S 総合設計株式会社 本社 資格者氏名 小林 孝宏 登録番号 321076 所在地 栃木県宇都宮市明保町2番10号



基礎伏図 S=1:50

特記事項

図面は、見下げとする。  
 特記なき限り下記とする。  
 設計GLは、H= とする。IFLは、設計G.L.+100とする。  
 基礎梁天端は、IFL-200とする。ｽﾗﾌﾞ天端は、IFL-50とする。  
 耐圧版下端は、IFL-1,800とする。  
 ← は、ｽﾗﾌﾞ主筋方向を示す。  
 長期地耐力 L<sub>Ra</sub>=30KN/m<sup>2</sup> とする。



1階床伏図 S=1:50

特記事項

図面は、見下げとする。  
 特記なき限り下記とする。  
 設計GLは、H= とする。IFLは、設計G.L.+100とする。  
 ｽﾗﾌﾞ天端は、IFL-50とする。  
 土台下端は、IFL+200とする。  
 柱は、ヒノキ 120×120 とする。  
 間柱は、スギ 45×105@455 とする。  
 土台は、ヒノキ 120×120 とする。  
 ■ は、耐力壁 (構造用合板 t=12、N50@150) とする。  
 ● は、アンカーボルト L型ナット付き M12 L=400 を示す。  
 ← は、ｽﾗﾌﾞ主筋方向を示す。  
 ⊠ は、床開口を示す。  
 ⊡ は、土間コンクリートを示す。

基礎梁リスト S=1:30

特記事項

符号	FG1		FG2		B1
	全断面		端部	中央	全断面
断面					
B × D	300 × 1,400		300 × 1,400		250 × 500
主筋	上端筋	2-D19	2-D19	2-D19	2-D16
	下端筋	2-D19	2-D19	3-D19	2-D16
スターラップ	□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200
腹筋	8-D10		8-D10		-
巾止筋	D10@1,000		D10@1,000		D10@1,000

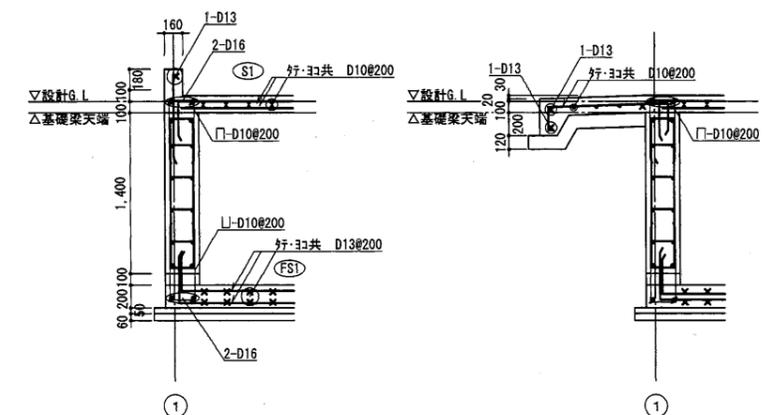
スラブリスト S=1:30

特記事項

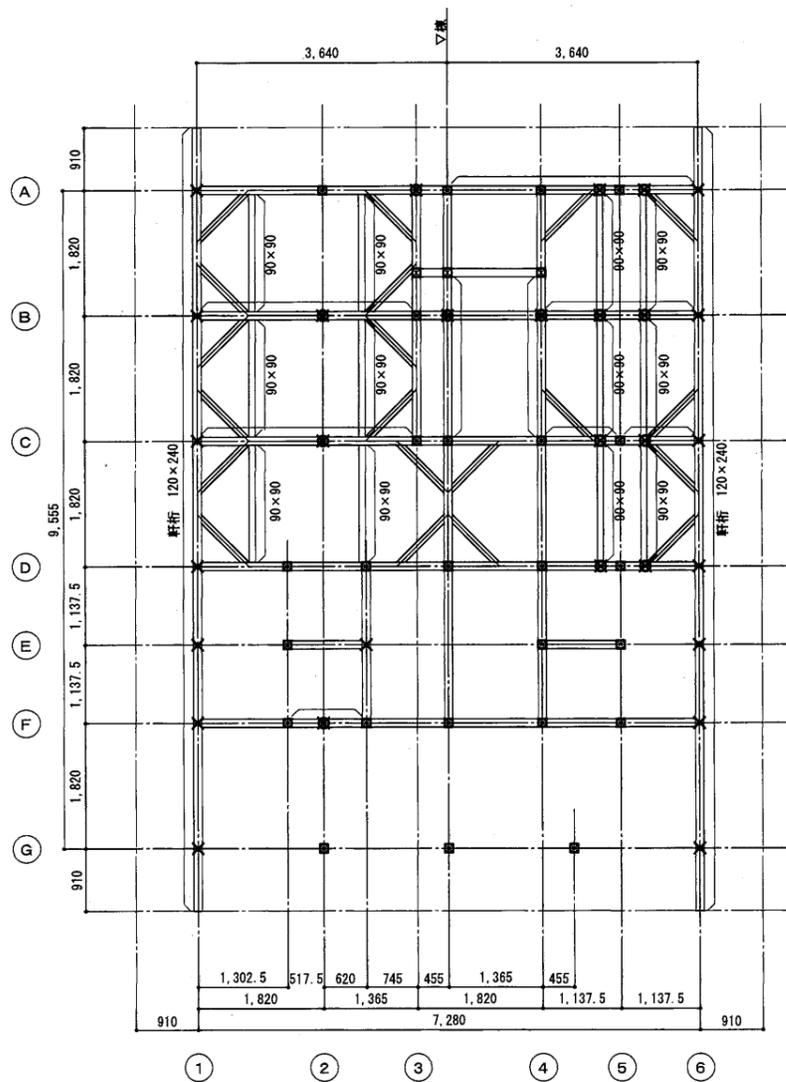
符号	厚さ	位置	短辺方向	長辺方向	備考
			主筋	配力筋	
FS1	200		上端筋	D13@200	D13@200
			下端筋	D13@200	D13@200
FS2	200		上端筋	D13@200	D10@200
			下端筋	D13@200	D10@200
S1	150		上端筋	D10@200	D10@200
			下端筋	D10@200	D10@200
土間 コンクリート	150		D10@200	D10@200	

立上り・スラブ配筋図

土間コンクリート配筋図

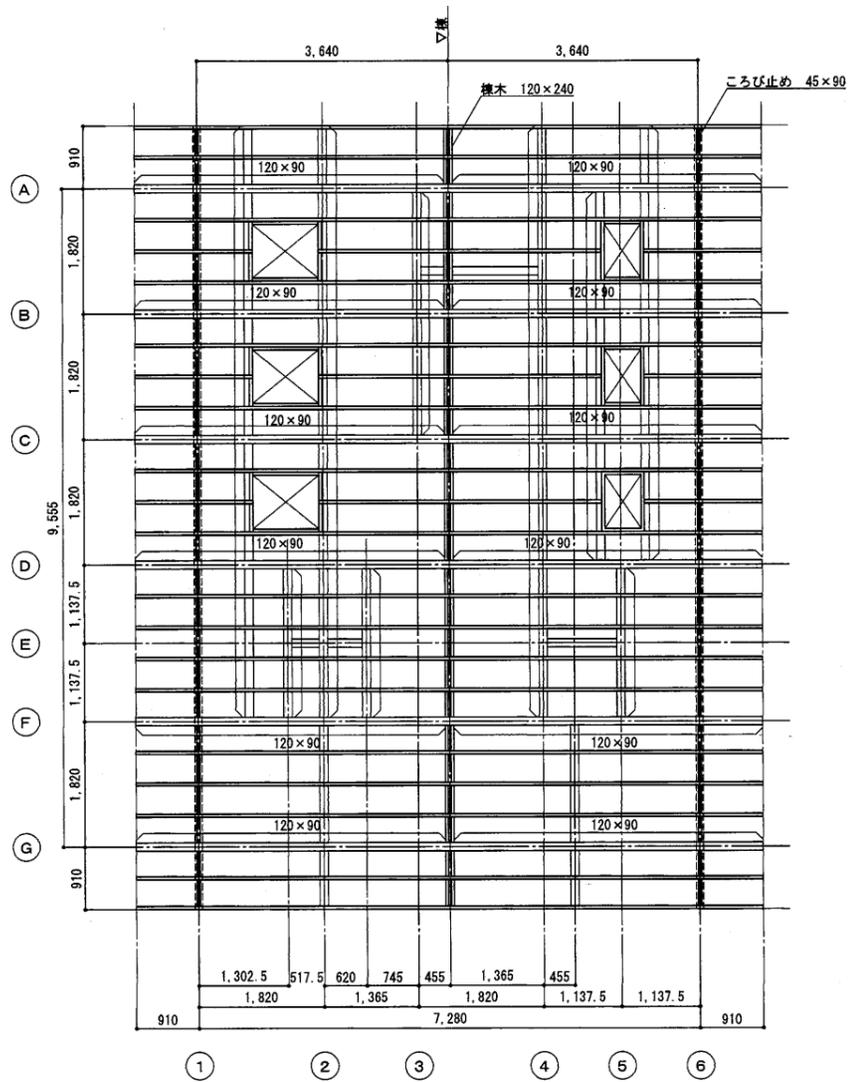


工事名称	令和4年度新宿御苑翔天亭裏トイレ新築工事	図面名称	翔天亭裏トイレ 基礎伏図・1階床伏図・基礎リスト	
工事場所	東京都新宿区内藤町11、東京都渋谷区千駄ヶ谷6-1-1	縮尺	1:50, 1:30 (A1) 1:100, 1:60 (A3)	
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-013	
検印	管理建築士	設計	製図	
	○ 小林	○ 田中	○ 伊藤	
	設計者			名称 A I S 総合設計株式会社 本社
				資格者氏名 小林 孝宏
			登録番号 321076	
			所在地 栃木県宇都宮市明保野町2番10号	



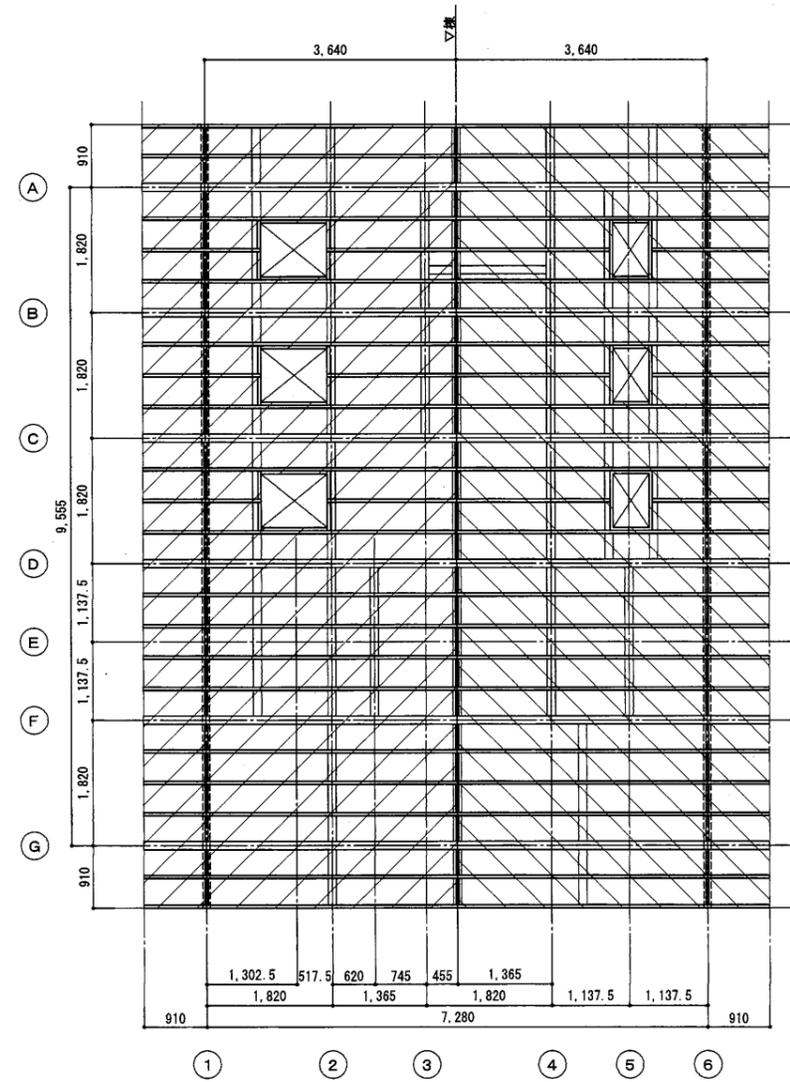
小屋組伏図 S=1:50

特記事項  
 図面は、見下げとする。  
 特記なき限り下記とする。  
 軒高は、1FL+2.900とする。  
 軒桁は、スギ 120×240 とする。  
 小屋梁は、ヒノキ 120×240 とする。  
 小屋束は、ヒノキ 105×105 とする。  
 火打ち梁は、スギ 90×90 とする。  
 × は、下部柱を示す。  
 ○ は、小屋束を示す。  
 □ は、通し柱を示す。



屋根伏図 (1) S=1:50

特記事項  
 図面は、見下げとする。  
 特記なき限り下記とする。  
 軒高は、1FL+2.900とする。  
 棟木は、スギ 120×240 とする。  
 母屋は、スギ 120×180 とする。  
 垂木は、スギ 45×90@455 (ひねり金物) とする。  
 ころび止めは、スギ 45×90 とする。



屋根伏図 (2) S=1:50

特記事項  
 図面は、見下げとする。  
 特記なき限り下記とする。  
 軒高は、1FL+2.900とする。  
 // は、構造用合板 t=12、丸釘N50@150 とする。

工事名称	令和4年度新宿御苑翔天宇裏トイレ新築工事	図面名称	翔天宇裏トイレ 小屋組伏図・屋根伏図(1)・(2)
工事場所	東京都新宿区内藤町11、東京都渋谷区千駄ヶ谷6-1-1	縮尺	1:50 (A1) 1:100 (A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	S-014
検印	管理建築士	設計	製図
	小林	田中	伊藤
	設計者	名称	AIS総合設計株式会社 本社
	資格者氏名	小林 孝宏	
	登録番号	321076	
	所在地	栃木県宇都宮市明保野町2番10号	